

平成31年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。また、平成26年より、地域の子育て拠点として、さざんかホームを開設しました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、天理教の教えに基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 児童養護施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 児童家庭支援センターの経営
 - (ロ) 子育て短期支援事業の経営
 - (ハ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ニ) 保育所の経営
 - (ホ) 一時預かり事業の経営
 - (ヘ) 障害児通所支援事業の経営
 - (ト) 小規模住居型児童養育事業

3. 理事会・評議員会開催

日 時	会 議	内 容
5/24	理事会	平成30年度 事業活動報告(案)について 承認 平成30年度 収支決算報告書(案)について 承認 指定障害福祉サービス事業所なごみ運営規定の改定について 承認 定時評議員会の招集について 承認
6/20	理事会	理事長の互選について 承認 新評議員の推薦について 承認
6/20	評議員会	理事の選任について 承認 監事の選任について 承認 役員等報酬及び費用弁償規程改定について 承認 平成30年度収支決算報告(案)について 承認
11/24	理事会	令和2年度事業活動計画(案)について 承認 令和2年度当初予算(案)について 承認 天理養徳院の改修について 承認
2/27	理事会	平成31年度 収支補正予算(案)について 承認 特定個人情報取扱規程について 承認 介護休業に関する規程の改定について 承認

4. 役員・評議員名簿

役 名	氏 名		
理事長	深 谷 忠 道	理事	高 見 宇 造
理事	板 倉 知 幸	〃	梅 谷 大 一
〃	土 佐 英 代	〃	久 保 悟
		理事(6)	

(任期 令和元年6月20日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名	
監事	渡邊一城	
〃	喜多直記	監事(2)

(任期 令和元年6月24日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

役名	氏名		
評議員	八木三郎	評議員	今村陽治
〃	小松由美	〃	石前修
〃	川口延良	〃	福井美行
〃	佐々木孝幸	評議員(7)	

(任期 平成29年4月1日～令和3年定時評議員会終結の時まで)

5. 地域公益的取り組み

- ・第3回ふれあい防災フェスタ開催

開催日時 令和元年6月16日

参加者数 7世帯26人

令和元年(平成31年)度・事業報告

第1章 事業計画重点項目

1. 総括

当院は、創設の理念及び「朝起き・正直・働き」の基本信条の元、日々の取り組みを行い、とりわけ「朝起き」にこだわり、在院児童(53名)の半数以上に当たる34名の児童が1年間の皆勤賞(3学期のみは48名)を受賞したことから、「朝起き」が定着していることが分かる。

また、家庭的養護の推進として、ホーム単位での調理を一層推進させ、同時に衛生管理についても徹底した体制(研修、確認書式、定期点検等)を整えた。また、院内のホームネットワーク回線を利用した記録媒体を用いて情報共有の利便性向上を図ると共に、奈良県の助成事業を活用して最新のPC機器およびソフトへの入替えを実施し、セキュリティ面の向上も図った。

また、3年に一度の第三者評価を受審し、前回受審時よりも好評価を得ることが出来た。

※なお、総括及び次項の特記事項に関する詳細は、第3章の事業報告に記載する。

2. 特記事項

(1) 食育の展開

食の展開としては、平成30年度に引き続き、全食ホーム内調理(昼食は小学生在院時のみ)の継続的な実施をした。また、献立立案、材料購入、調理まで全てホーム単位で行う「ホームメニュー」の回数を、本体施設においては週2日以上 の頻度で実施できた。

(2) 様々な学習の推進

平成28年度に開始した学習ボランティアによる小学校高学年女児を対象にした学習指導を今年度も継続して実施した。また、今年度より、中学生の受講希望者11名を対象にした施設内開講型学習塾の導入を行い、学習習慣の定着、学習意欲の向上、学業成績の維持向上において、一定の結果を得ることが出来た。

(3) 児童の自立支援

リービングケアとして、高校卒業予定児童を対象に、NPO法人おかえりや森田記念福祉財団が主催するソーシャルスキルトレーニングへの積極的な参加を行った。また、県事業「施設退所者等自立支援資金貸付金事業」を活用し、専門学校進学児童の就学継続支援を実施した。また、アフターケアとして、施設退所児童及び元職員を会員とする「陽睦会」の運営を行い、退所児童の名簿整理や動向把握に努めると共に、総会(今年度60名参加)を催して、来院機会を設ける等、より一層のアフターケア体制の充実に努めた。

(4) 職員の働きやすさ向上

職員がより専門性を身に付け、モチベーション高く職務に当たることが出来るよう、経験年数に応じた研修への積極的な派遣を行った。また、入所児童の長期休暇の前後に職員の慰労会を開催したり、施設内住込職員の公休日前の勤務時間の変更を図ったり、院内の職員向余暇設備(リフレッシュルーム)の機能充実を図った。

(5) 第三者評価受審

評価機関(百五総合研究所)より、全70項目中、(a)60項目、(b)10項目の評価を得た。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

(1) 創 設：明治43年4月1日

(2) 運営主体：社会福祉法人 天理

(3) 理 事 長：深谷忠道

(4) 名 称：児童養護施設 天理養徳院

(5) 施 設 長：久保 悟

(6) 所 在 地：奈良県天理市別所町715番地3

※分院・ファミリーホームは下記に記載。

(7) 児童定員：63名 ※詳細は下記に記載。

(8) 設 備 等：

項 目	①本体 (平成4年4月移転)	②分院 (平成6年4月設置)	③FH (平成26年6月開設)
所 在 地	奈良県天理市別所町 715番地3	奈良県天理市三昧田町 341番地3	奈良県天理市西長柄町 376番地1
敷地面積	11,945.65㎡	1,220.94㎡	212.42㎡
建物面積	5,336.52㎡	408.32㎡	110.29㎡
ホーム数	8ホーム	2ホーム	1ホーム
児童定員	46名	12名	5名
主な設備	鉄筋コンクリート2階建5棟 【児童棟2棟】 キッチン、リビング、 ダイニング、浴室、 トイレ、子ども部屋、 職員住み込み部屋、 倉庫、外部トイレ 【炊事場棟1棟】 炊事場、食品倉庫、 遥拝室、散髪室、 トイレ、職員談話室、 セーフルーム 【事務所棟1棟】 院長室、応接室、 相談室、図書室、食堂、 医務室、静養室、倉庫、 資料室、トイレ 【研修棟1棟】 地域交流室、研修室、	鉄筋コンクリート1階建2棟、 木造1階建1棟 【児童棟2棟】 キッチン、リビング、 ダイニング、浴室、 トイレ、子ども部屋、 職員住み込み部屋、 遥拝室 【事務所棟1棟】 事務所、居室、 キッチン、食堂、 浴室、トイレ 【その他】 カーポート、倉庫、 スーパーハウス	鉄筋コンクリート2階建1棟 【児童棟1棟】 キッチン、リビング、 ダイニング、浴室、 トイレ、子ども部屋、 職員住み込み部屋、 【その他】 カーポート、倉庫

	講堂、プレイルーム、 親子宿泊室、倉庫、 併設施設事務所 他		
--	--------------------------------------	--	--

(9) 嘱託病院：天理よろづ相談所病院

(10) 実施事業：小規模グループケア事業6か所、地域小規模児童養護施設2か所、
小規模住居型児童養育事業1か所、子育て短期支援事業、里親支援事業

(11) H P：<http://tenriyoutokuin.com/> (H29.4.18開設)

2. 児童数の推移 ※グループホーム・ファミリーホームの数値を含む

(1) 月別初日在籍児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
未就園	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	16	1.33
幼 児	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	35	2.92
小学生	22	23	23	24	24	25	25	24	24	24	24	24	286	23.83
中学生	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	15	16	185	15.42
高校生	10	10	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	101	8.42
その他	1	1											2	0.17
合 計	52	54	52	53	51	52	52	51	52	52	52	52	625	52.08

(2) 入退所状況及び累計

①. 入退所児童数

入所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童			1		1			1				2	5
	女子児童	2												2
	合 計	2		1		1			1				2	7

退所児童	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	男子児童		2		1			1					2	6
	女子児童				1							1	1	3
	合 計		2		2			1				1	3	9

②. 累計児童数

項目	男子児童数	女子児童数	全児童数
平成30年度末累計	1,489	990	2,479
令和元年(H31)度中受入児童数	5	2	7
累計	1,494	992	2,486

※本体施設からFHに移動(措置変更)した場合でも、同一児童は1名として計上。

(3) 一時保護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ	平均
一時保護	5	4	3	1	1		1	1	2	2	3	2	25	2.08

(4) 子育て短期支援事業 及び 里親支援レスパイトケア事業利用状況

	①. ショートステイ	②. トワイライトステイ	③. レスパイトケア
市町村数	5	1	2 (里親家庭数)
利用人数	21名	4名	2名
延べ日数	168日	7日	30日

※①. ショートステイ利用市町村…奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、明日香村

※②. トワイライトステイ利用市町村…天理市

※③. レスパイトケア依頼機関 …高田こども家庭相談センター

3. 職員の推移 ※グループホーム・ファミリーホームの数値を含む

(1) 職員数 (平成31年4月1日時点)

○施設長	1名	※兼任	○家庭支援専門相談員	2名	※兼任
○事務主任	1名		○心理相談員	1名	
○主任児童指導員	1名		○看護師	1名	
○主任保育士	1名		○里親支援専門相談員	1名	
○児童指導員	7名		○事務員	2名	
○保育士	20名		○家事支援員	5名	
○栄養士	2名		○嘱託医	1名	
○調理員	3名		○施設整備管理室長	1名	※兼任
○基幹的職員	1名	※兼任	○用務員	1名	
○個別対応職員	1名	※ "	○天理高校Ⅱ部生	2名	
			職員数合計	49名	

(2) 主な資格

○保育士	○社会福祉士	○教員免許	○栄養士	○調理師	○看護師
○臨床心理士	○公認心理師	○精神保健福祉士	○社会福祉主事		

第3章 事業報告

1. 会議・連絡会

(1) 職員会議

毎月、月初めに全体会議である職員会議を実施（学校長期休暇中の8月を除く）。各ホームより児童の特記事項の発表、里親支援や、食育、健康管理、心理療法などそれぞれの専門職員からの報告、施設内の各係（余暇活動、学習支援、地域支援など）の報告、行事や研修等の確認を行った。

(2) 養育・支援会議

毎月第2水曜日（4・8・1・3月は未実施）に、それぞれのホームにおける支援困難ケースの事例検討を行ったり、職員研修を行ったりした。実施した研修内容は、性教育、衛生管理、コミュニケーションスキル、自立支援計画の立て方、リビングケア。各研修は経験年数の多い職員が講師になり、全職員を対象に行った。

(3) 各部署責任者による連絡会（事務連絡会・給食会議）

毎月末に、院長及び各部署責任者全員で連絡会を実施した。内容としては、全体会議である職員会議の議

題の確認、各ホームの児童特記、食育の推進に関する案件（給食会議）、その他、施設全体や職員・児童に関する重要案件について確認を行った。

（４）ケースカンファレンス

毎月（４月・８月除く）一回、ホーム毎に担当職員、心理相談員、看護師、また、随時、その他の専門職が参加し、担当児童に関する動向、支援内容及び、支援方針について点検、相談、確認の会議を実施した。また、心理療法対象児童については、５月、２月に別途、心理相談員を中心に、各児童の担当職員及び、基幹的職員が参加し、心理療法の導入目的、実施状況、次年度の継続の有無等についての会議を実施した。

2. 生活支援

(1) 本体・入所児童ホーム養育実践

○ホーム名：ひのき・くすのき・もみじ・いちよう・もみのき・けやき 計6ホーム

○児童定員：1ホーム6～7名

○児童構成：幼児～小学生の男女混合＋中高生女子縦割り制

○実施事業：全ホーム、小規模グループケア事業を実施

○評価と課題：

- ホーム毎に、毎週ミーティングを実施し、各児童が意見を表明し、交換を行える場を設ける中で、お互いの生活を尊重し合いながら過ごせる様に取り組んだ。
- 各年齢、性別の児童の生活リズムに応じて、食事、入浴、就寝時間等の日課の調整を図り、児童自身が、生活を主体的に過ごせる様に取り組んだ。
- ホーム毎に、在籍児童のニーズに応じたレクリエーションを企画し、季節感や社会体験を積める様に取り組んだ。
- 職員が、ペアレンティングに基づいた対応を心掛ける中で、適切な関わりと良好な関係構築が図れる様に取り組んだ。
- 今後も、児童、職員ともに、話し合いを通じて、生活上の規則を決めたり、取り組みを実践していきける様に配慮していきたい。

(2) 本体・多目的ホーム養育実践

○ホーム名：うめ・さくら 計2ホーム（※2ホームで1つの中舎的形態）

○児童構成：ショートステイ利用者、トワイライトステイ利用者、レスパイト利用者、一時保護児童、就学前児童

○児童定員：4名 ※一日受入可能数

○実施事業：子育て短期支援事業・一時保護委託事業・里親支援事業、施設実習生控室

○評価と課題：

- 規則正しい生活習慣を基本としつつ、利用児童の家庭での生活ペースも考慮に入れながら、極力柔軟に日課を合わせるように配慮した。
- 初めて利用する児童でも、場所や道具の使い方などが分かる様に、写真やイラスト、数字を活用し、分かりやすい環境作りに取り組んだ。
- 利用する保護者から受ける発達面、精神面、健康面などの相談に対し、専門的な立場から助言を行ったり、児童家庭支援センターと連携して対応するなどの処遇を行った。

(3) 地域・グループホーム養育実践

○ホーム名：まつ・すぎ 計2ホーム

○児童定員：1ホーム6名

○児童構成：中学生以上の男子児童

○実施事業：2ホーム共に地域小規模児童養護施設を実施

○評価と課題：

- 中学校高学年以上の児童については、家庭状況の理解を整理する取り組みを行いながら自身の現状理解を促し、それに基づいて進路選択や生活課題を考えられる様に取り組んだ。

- 「挨拶」、「時間を守る」、「皆勤登校」の3点を全員の生活目標として掲げ、習慣として実践できる様に取り組んだ。
- 毎週末に、ソーシャルスキルの学習会を開き、全員で社会性の向上に取り組んだ。
- 次年度も、進学や自立に向けて、児童一人ひとりが、自身の課題や取り組むべき事柄について見定め直し、考えられる様に支援していきたい。

(4) 地域・ファミリーホーム養育実践

- ホーム名：さざんか 計1ホーム
- 児童定員：5名
- 児童構成：小学生以上縦割りの女子児童
- 実施事業：小規模住居型児童養育事業を実施
- 評価と課題：
 - 地域活動や行事に積極的に参加したり、役員を担う等し、地域とのつながりを大切にする様に取り組んだ。
 - 相談しながら、個々の生活リズムやスケジュールに応じて、柔軟な日課を組み立てる様に取り組んだ。
 - 日々の団欒やイベントを共に過ごし、大切にする中で、児童・養育者ともども、連帯感が高まる様に取り組んだ。
 - 次年度も、一貫した養育環境の下、児童一人ひとりが、安心して自身の課題と向き合い、地域や関係者とのつながりの中で成長していける様に支援していきたい。

(5) 食の展開

- ①. 平成30年度に引き続き、円滑に、また安全にホーム内調理を継続した。
 - 食育実行委員会を立ち上げ、月1回開催し、ホーム内調理の課題を検討。
 - 調理に携わる職員の連絡会を月1回開催し、現場レベルでの課題を検討。
 - 嗜好調査を今年度も継続実施。
- ②. 献立決め、材料購入、調理をすべてホームで実施するホームメニュー食を増加。
 - 本体においては、昨年度は日曜日の3食のみをホームメニューとして実施。
※グループホーム・ファミリーホームは、全食事をホームメニューとして実施。
 - ホームメニューの内容充実の為、毎回、直接支援職員と調理職員（栄養士）とで献立内容の相談ができる体制を整えた。
- ③. 調理スキルの向上の為、職員向けの料理勉強会を実施した。

(6) 衛生関係

- ①. 栄養士による衛生指導巡視を毎月1回以上実施。
- ②. 日常の調理において、健康調査表、検食簿、衛生管理点検表を記入。
- ③. 年1回の衛生管理研修会を実施。

- 菌の繁殖に関する講義や、実際に院内感染の拡大を防ぐためのロールプレイ（嘔吐物の処理や消毒方法など）を、栄養士・看護師を講師として実施した。

④. 共用品雑菌繁殖・劣化予防対策

- 共用の布タオルを使用せず、ペーパータオル、エアージェットへ変更した。
- 一ヶ月に1回以上、台ふきん、食器洗い用スポンジの交換を実施した。

(7) 医療関係

当院は、医療的ケア担当職員として、常勤の看護師を配置しており、嘱託病院の医師の助言の下、医療的ケアが必要と考えられる児童のケア並びに担当職員への助言指導を実施した。

①. 医療的ケアが必要な児童の主な疾患

I型糖尿病 / 気管支喘息 / てんかん / アレルギー性疾患
脊椎二分症術後排泄、運動障害 / 紫斑性腎炎

②. 嘱託病院及び嘱託病院との連携

天理よろづ相談所病院

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 1) 入所時健康診断の実施。(随時) | 2) 児童定期健康診断の実施。(年2回) |
| 3) 救急医療体制の連携強化、及び、嘱託医による助言指導。(随時) | 4) その他 |

③. 嘱託病院以外の主な受診状況（延べ件数）

- | | | |
|--------------|----------------|-----------|
| ・小児科（専門）…47件 | ・内科一般（小児科）…23件 | ・歯科…140件 |
| ・眼科…35件 | ・耳鼻科…175件 | ・整形外科…14件 |
| ・接骨院…15件 | ・リハビリ科（ST）…23件 | ・皮膚科…46件 |
| ・泌尿器科…25件 | ・精神科…24件 | ・婦人科…4件 |
| ・外科…12件 | ・脳外科…1件 | |
| ・訪問リハビリ…11件 | | |

④. 主な予防接種の内容

- | | |
|----------------|------------------------|
| ・インフルエンザ…延べ70件 | ・その他（DT・MR・日本脳炎等）…延べ8件 |
|----------------|------------------------|

※予防接種は親権者の同意の下、実施。

⑤. 入所児童の入院の有無と内容

入院児童数…0名

⑥. 医薬品管理

- 医療的ケア担当職員である看護師を中心に、各ホームの常備薬を管理した。
- 各ホームに常備している医薬品、医薬備品は以下の通り。

- | |
|---|
| 1) 内服薬…総合感冒薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬、酔い止め、便秘薬 |
| 2) 外用薬…消毒液、シップ薬、ムヒ、オロナイン、ワセリン |
| 3) 備品…絆創膏、サージカルテープ、包帯、ガーゼ、綿棒、爪切り、体温計、マスク、耳かき、ピンセット、冷えピタ、テーピング、はさみ |

※上記以外に、スミスリンシャンプー、ムヒ@EX、便秘薬、コロスキン、汗疹治療クリームなどを、看護師管理で別室にて保管。

(8) 心理療法

当院は、心理療法担当職員として、常勤の臨床心理士を配置しており、児童相談所の助言の下、心理療法が必要と思われる児童の心理療法並びに担当職員へのコンサルテーションを実施した。

①. プレイルームは、大 (30 m²)、小 (15 m²) の2か所を、児童の状況に応じて使用。

②. 実施した主な心理療法並びにコンサルテーションは以下の通り。

1) 心理療法…29回	2) 心理検査…1回	3) 生活場面面接…88回
4) 施設職員等への助言及び指導…1400回	5) 援助方針会議への出席…34回	
6) その他…524回		合計2076回

(9) リービングケア

今年度の高校卒業に伴う退所児童は2名で、自立に向けて様々な支援を実施した。

①. リービングケア

- ▶ 奈良県児童養護施設協議会「自立生活支援研修会(森田記念福祉財団助成事業)」参加
上記研修会に、高校卒業予定児童2名が参加し、社会人としての心構えや、仕事をする上で必要なマナー、TPOに合わせたヘアメイク、テーブルマナー(和食)、退所後の相談(NPO法人おかえりの紹介)など、自立に当たり必要な学習を行った。
- ▶ 奈良県児童福祉施設連盟「調理実習」参加(小学校高学年生、高校生対象)
上記実習に参加し、自立に必要な調理スキルの習得に努めた。
- ▶ 調理のレシピ本贈呈
自立する高校3年生2名に、退所の際にレシピ本を贈呈した。

②. 進路状況(高校卒業児童2名)

- ▶ 就職2名 … (株)高木包装、(株)キャピタル東洋亭本店

③. 奨学金等

- ▶ 公益財団法人森田記念福祉財団より
「児童養護施設入所児童等自立激励金(一人25万円)」を卒院児童2名に頂戴した。
- ▶ 天理養徳院ふれあい自立基金より
「退所児童一時金(一人3万円)」を卒院児童2名に支給した。
- ▶ 天理養徳院陽睦会より
「卒院児童祝金(一人商品券1万円)」を卒院児童2名に支給した。

(10) アフターケア

①. アフターケア窓口の設置及びアフターケア記録の活用

②. 退所児童来訪回数(来訪児童数:全38名 ※グループホーム・ファミリーホーム含む)

	回数		回数		回数		回数
4月	25	7月	31	10月	18	1月	23
5月	28	8月	26	11月	18	2月	17
6月	24	9月	16	12月	20	3月	16

③. 奈良県児童養護施設退所児童等自立支援資金貸付事業の利用

- ▶ 1名(県内看護学校2回生)

④. 陽睦会

- ▶ 会務報告
4月 7日 陽睦会幹事会①開催
4月21日 陽睦会第73回総会(参加者 約60名)
9月 8日 陽睦会幹事会②開催

- 1 2月 9日 第101号陽睦会報発送
- 2月 1日 陽睦会幹事会③開催
- 2月23日 高校卒業生記念品贈呈
- 3月 6日 陽睦会総会中止はがき発送

▶ その他、退所児童の名簿整理を実施した。

3. 諸活動

(1) 行事

月	▼施設内	▼招待	▼教会本部・地域
4	創立記念行事・お花見 交流会（山の辺小学校）		教祖誕生祭参拝・東北支援祭 全教一斉ひのきしんデー
5	月例行事、 端午の節句（兜飾り・鯉幟）	あいよ夢ジュニア春山登山	子ども会新会員歓迎会 わんぱく相撲山の辺場所
6	月例行事 総合防災訓練	岩屋町ホタル祭 宮内財団プロ野球観戦招待	奈児連調理実習① 校区スポーツ大会
7	月例行事 七夕飾り	プール招待	近養スポーツ大会県予選 奈児連臨海訓練
8	月例行事・卒院生富士登山 こどもおぢばがえり団参 交流会（山幼・山小・北中）	農せんと立山キャンプ すくすく合奏団コンサート 宮内財団京都水族館招待	学生生徒修養会高校の部 奈良教区夏季成人塾 奈児連球技大会・ラジオ体操
9	月例行事 秋季御霊祭・お月見		奈児連ソフトボール大会
10	月例行事 ふれあい広場	岩屋町秋祭り	秋季大祭参拝 別所町子ども会秋祭り
11	月例行事		天理市落ち葉かき 校区大運動会 校区ソフトボール大会
12	月例行事・総合防災訓練 冬至・餅つき大会・正月飾り 教会本部お礼参拝 十三峠越えウォーキング	彩華ラーメン招待	奈良教区冬季成人塾 奈良マラソン応援 子ども会映画を見る会 子ども会クリスマス会
1	月例行事 元旦祭	森田記念福祉財団USJ招待 あいよ夢ジュニア冬山登山	教会本部元旦祭参拝、お節会 春季大祭参拝 アートコミュニケーション
2	月例行事 節分・感謝祭・ホームレク	劇団カップ座観劇招待 バンビシャス奈良観戦招待	子ども会6生を送る会
3	月例行事・ホームレク 桃の節句		

(2) サークル活動等

①. 鼓笛活動

- 天理教少年会活動の一環、また情操教育の一環として、「鼓笛隊」の活動を実施した。本年度の活動では、社会福祉法人天理のテーマソング「未来（あした）に向かって」の鼓笛編成曲の練習に取り組み、夏のこどもおぢばがえりのパレード出演や、地域の東北支援祭りへの出演、施設内行事のオープニング出演

などで披露し、様々な出演機会や集団での練習を通して、児童一人ひとりの様子から精神面、コミュニケーション能力ともに大きな成長が見られたと感じている。

- 練習回数：年間20回（合宿1泊2日×2回・お楽しみ会2回含む）
- 実績：こどもおちばがえりオンパレード金賞（3年連続）

②. 野球活動 … 日時、参加者の調整がつかず活動を休止した。

③. フットサル活動

- 小学生児童を対象に、4月～7月までの期間限定で、7月に行われる近畿児童養護施設フットサル大会奈良県予選に向けて、練習を実施した。
- 練習回数：全7回（4～6月期）
- 実績：県予選敗退3位

④. スポーツチャレンジ推進係活動

- 入所児童の健康増進や地域参加機会の創出、職員との交流親睦を目的とした活動を企画、運営することを目的として、活動に取り組んだ。
- 実績：地域スポーツ大会参加、十三峠越えウォーキング実施

(3) その他の余暇活動

- 東部公民館各イベント（お菓子作り、工作、絵画など）へ随時参加
- 天理駅裏イルミネーション見学
- 地域クラブへ所属 … 野球4名、サッカー2名、柔道1名

4. 学習活動

(1) 院内新聞

- 毎月1刊発行（年間全12刊発行）
- 内容は、各月毎の院内行事、地域行事、学校行事に参加した児童、職員の様子や誕生日コメント、投稿作品、ベルマーク募集コーナーなどを掲載した。

(2) 学習指導及び進路

- 漢字検定試験対策テキスト配布 ※希望者へ希望級テキスト、漢検協会事業活用
- 辞書引き活動推進。 ※入所時に国語辞典1冊支給
- 計算プリント（55級～A5級）、漢字プリント（1年～6年）の常設(図書室内)
- ボランティアによる学習支援の導入(幼児-低学年9名、小学校高学年女児4名対象)
- 施設内開講型学習塾ボタニカ（個別指導）の導入
中学生13名が受講（講義は一人週3回）。学習習慣の定着が図られたとともに、児童によって差はあるが、概ね成績向上、もしくは一定の成績維持が見られた。
- 地域学習塾の利用（公文式学習塾 中学生1名利用）

(3) 児童図書

- 新規購入図書：62冊
- 寄付贈書：登録した本42冊、未登録本189冊（コミック含む）、紙芝居2冊

○蔵書点検：2回／年実施

(4) 性教育

- 性教育関連図書を購入し、図書室の在庫図書の充実を図った。
- 「思春期保健福祉士」(看護師)が常時、職員へのコンサルテーションを実施した。
- こども家庭支援センターと連携し、2名の児童に対し、通所指導を実施した。
- 性教育に関する院内職員研修を2回(7月、2月養育・支援会議)実施した。
- 外部研修会へ職員を派遣した。

「人間と性教育研究協議会 岡山セミナー」1名、「思春期保健セミナー」1名

5. 権利擁護

当院は、基本理念、基本信条に沿い、全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守し、児童養護の実践を行っている。とりわけ、権利擁護に関しては、天理教の教えに基づき、児童を無差別平等に接し、児童一人ひとりの権利を尊重し、養護を行っている。さらには、社会福祉法人天理就業規則、同法人苦情解決委員会規定、同法人個人情報保護規定、天理養徳院運営規定に基づき、入所児童等及び保護者等に関する権利擁護に努めている。以下に具体的な内容を記載する。

(1) 児童の権利について

- ①. 権利擁護に関する職員向け資料の作成・配布
 - 当院独自の職員向け資料「権利擁護の取り組み～被措置児童等虐待対応マニュアル」を全職員に配布した。
- ②. 権利擁護に関する職員研修等の実施
 - 新任職員研修に「権利擁護」に関する時間を設け、採用最初期より周知に努めた。学期に1回、全養協発行「人権擁護のためのチェックリスト」を全職員が実施した。
- ③. 奈良県版権利ノートの全児童配布
 - 入所時に児童相談所より説明が行われ、配布。入所児童の内、所持していない児童に関しては、基幹的職員より説明し、配布を実施した。(小学生以上の所持率100%)
※幼児は小学校進学後に説明、配布することになっている。

(2) 個人情報保護

- ①. 個人情報媒体の徹底管理
 - 児童や保護者に関する重要書類を、施錠可能な所定場所(資料室)で一括管理した。
- ②. 児童管理システムの活用
 - 児童の情報はパソコン入出力を行い、入出力や閲覧権限の管理も行った。
- ③. 記録等に関する規定等の整備
 - 記録に関するマニュアルや写真管理マニュアル等の見直しを実施した。
- ④. 写真の保護者同意掲載の徹底(院内掲示物除く)
 - 県や市の広報に掲載される場合などは、特に留意し、保護者の意向を常に確認した。

(3) プライバシー保護

入所児童が「知られたくない」と思うような情報を、本人の同意なく無断で使用や閲覧、収集することのないように努めた。とりわけ、児童居室においては、学習机や押し入れなど、個人スペースの確保に努め、入浴や排せつ時に職員の介助が必要な場合も、他児の目に触れないように配慮した。また、心理療法（プレイセラピー）の時間と空間は、誰からも干渉されることのないものとして事前に対象児童に伝え、取り組みを行った。

(4) 苦情解決

①. 苦情解決委員会

➤ 苦情解決委員会を設置し、苦情が出た際に適切な対処が出来るよう努めた。なお、今年度、苦情解決委員会にて受付された苦情や意見は0件であった。

②. 苦情解決に関する啓発活動

➤ 社会福祉法人天理のホームページに、苦情解決委員会の案内と受付情報を掲載した。

(5) 児童の意向の尊重

①. 児童自治会

➤ 児童からの要望がなかった為、施設全体での自治会は開催されなかった。

②. ホームミーティングの実施

➤ ホーム毎に週1回以上、児童・職員参加型ミーティングを実施。生活上の様々なルールを作成したり、外出の行き先を相談したり、社会スキルの学習等を行ったりした。

③. 意見箱の設置

➤ 意見箱を共有場所に設置し、児童の意見表明の機会を確保した。

➤ 今年度の投函件数は、1件(ネット購入機会の整備の要望)。院長より当該児童と担当職員に対して説明機会を設け、ひと月後に整備を完了し、運用を開始した。

④. ポスター掲示

➤ 院内ルールや権利擁護啓発に関するポスターを施設内各所に掲示した。

(6) 被措置児童等虐待対応

特定の養育プログラム（ペアレンティング）について全職員が研修を深めると共に、全国児童養護施設協議会発行の「人権擁護のためのチェックリスト（職員版）」を学期に一回、全職員が実施し、被措置児童等虐待についての理解を深め、各自が該当行為を行っていないかを確認した。また、万が一起きた際は懲戒の対象であることも全職員へ周知した。

6. 渉外関係

(1) 行政関係

措置費の申請事務や職員配置の確認業務については県庁(奈良県子ども家庭課)、児童の入退所や措置変更、一時保護委託等については児童相談所(奈良県中央・高田子ども家庭相談センター)、ショートステイやトワイライトステイについては各市町村の児童福祉課など、行政関係への窓口となる職員を特定し、円滑な連携に努めた。

(2) 学校関係

学校対応の責任者となる職員を特定したり、年度初めに教員と職員の交流会を実施したりと、円滑な連携に努めた。また、随時、担任との情報交換を実施するように努めた。

- ①. 連絡会実施 …会場：学校、開催頻度：1～2ヵ月に1回以上
 - 山の辺小学校 出席者：校長、人権推進教諭、院長、主任、小学校担当職員
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、行事予定の確認、授業見学等
 - 天理北中学校 出席者：校長、養護教諭、学年主任、院長、主任、各ホーム代表
内 容：学校や院内の様子、家庭状況、進路、行事予定の確認等
- ②. 交流会開催 …会場：天理養徳院、時期：夏期休業期間
 - 山の辺幼稚園 8/5、山の辺小学校 4/12、山の辺小学校・天理北中学校合同 8/22
- ③. 各学校PTA役員（係）へ職員を複数派遣。

(3) 施設関係

- ①. 奈良県児童養護施設協議会「各分会」への参加
 - 代表者会議（施設長）や権利擁護を考える会（担当職員）へ参加した。
- ②. 奈良県児童福祉施設連盟「各分会」への参加
 - 上記連盟の各分会（研修・行事等）に職員派遣するとともに、各種研修（新任研修等）や行事（臨海訓練、アートコミュニケーション、球技大会、調理実習等）に参加した。

(4) 地域貢献活動

- ①. 各校区内部会への参加
 - 天理市や学校区、各団体の部会役員（天理市スポーツ推進委員、別所町子ども会役員、別所町体育委員、西長柄町消防団、学校・地域パートナーシップ、近畿ファミリーホーム協議会等）に職員を派遣し、行事（子ども会各種イベント等）等にも参加した。
- ②. ふれあい広場の開催
 - 地域や学校、関係機関の方々を施設内に招くふれあい広場を開催した。
- ③. 山の辺多世代ふれあい食堂への協力
 - 山の辺校区内で行われるふれあい食堂の役員、スタッフとして運営に参加した。

(5) 実習生受入 ※大…大学、専門…専門学校、短大…短期大学の略。

種類	学校・団体等（人数）
保育実習	大阪健康ほいく専門（2）、大阪保育こども教育専門（1）、畿央大（2） プール学院大（2）、武庫川女子短大（2）、白鳳短大（5） 奈良教育大（2）、奈良保育学院（7）、関西福祉科学大（2） 奈良佐保短大（2）、関西女子短大（3）、四天王寺短大（4）
社会福祉 相談援助実習	天理大（4）
小児看護実習	田北看護専門学校（40）
公認心理師	天理大学大学院（8）

その他	里親施設実習9名（認定前9名）
合計	学校数：15校、実習生数：95名（里親施設実習含む）

（6）ボランティア受け入れ

- ①. 絵本読み聞かせ 3名 実施回数：14回／年 ※元天理中学校教員含め3名
- ②. 理美容（散髪） 2名 実施回数：8回／年 ※オム・ニシモト店員
- ③. 学習指導 2名 実施回数：1回／週（現中学教諭），2回／週（元中学教諭）
- ④. 幼児教育 2名 実施回数：8回／年 ※幼児教育研究家（橋本夫婦）

（7）視察・見学受け入れ

実施月	来訪団体等
5月	山添村民生児童委員協議会
6月	江府町民生児童委員協議会
7月	敦賀市第6地区民生児童委員協議会 天理高等学校第Ⅱ部教職員および寮職員
8月	奈良県中堅教諭
10月	吉野町民生児童委員協議会 天理教教校本科実践課程学生 愛知県津島市民生児童委員協議会
11月	鴨公小校区人権推進協議会
2月	大和高田市人権啓発推進協議会
2月	浄土真宗本願寺派ビハーラ

（8）講師派遣

<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県こども家庭課ライフストーリーワーク推進事業 ・天理中学校教員校内研修（人権推進教育） ・天理市前栽小学校育友会人権学習会 ・指定障害福祉サービス事業所なごみ所内研修
--

（9）里親支援

○児童家庭支援センターてんりの事業報告に記載。

7. 設備関係

（1）防犯・防災

①. 防災訓練の実施

- 毎月1回、火災等を想定した避難誘導及び通報、初期消火の訓練を実施した。避難時には、非常用持ち出しリュックを所持して行った。また、6月と12月には上記に加えて、天理教教会本部消防掛の隊員を講師に迎え、訓練用の消火器を使用した消火訓練（総合防災訓練）を実施し、防災意識の向上に努めた。

②. 防犯対策

- 防犯用『さすまた』を常設。また、防犯カメラの配置及び映像の定期点検を実施した。さらに、毎日19：30に正門を施錠するとともに、夜間22時以降は管理宿直者による巡視を実施し、安全確認と施錠確認に努めた。

(2) 車両・軽車両

①. 軽車両について

- 軽車両に関する法律やマナーを、児童でも分かるようにポスターなどを使用し、掲示した。また、年度初めには、通学軽車両を使用する中高生を対象に、勉強会を実施した。加えて、児童用や公用の自転車を新規購入し、使用するとともに、毎月2回、ブレーキやランプ、タイヤの摩耗などの点検を実施した。

②. 公用車両について

- 天理教教会本部が開催する交通安全講習に、新任職員や公用車両で接触等のあった職員については参加を徹底した。また、職員の全体会議でも研修の場を設け、映像を使って交通安全意識向上に努めた。公用車両の管理としては、点検及び洗車を毎月1回実施した。なお、公用車両の劣化等については、適宜修繕を行った。

(3) 環境整備

①. 環境美化

- 施設内の環境美化を日常的に努めるとともに、毎月木曜日と日曜日に施設内外の清掃活動を実施した。

②. 保守点検

- 消防設備（スプリンクラー、消火器、煙センサー等）や放送設備（通常放送、非常放送）、その他（電気・ガス・水道等）の点検を随時実施した。

③. 各倉庫管理者配置

- 施設内各所に倉庫があり、防災や防犯及び児童間のいじめ防止の観点から、管理者を配置し、管理を行った。

(4) 改修

次年度、児童居室全面改修に向けて、業者選定、行程確認、職員説明会を実施した。

- ・ 10月 新居室凶案作成（天理教宮繕課 野口氏）、業者選定、改修工事見積額算出
- ・ 11月 法人理事会審議一承認（改修決定）、業者決定：米杉建設
- ・ 2月 施設職員向説明会実施（全2回、改修主旨、新居室凶案に関わる意見交換）
- ・ 12月～3月 改修工事打合（着工日、予定工事期間、設備配置の確認等）

8. 職員関係

(1) 職員研修

月	研修内容（人数）
5	奈養協第1回職員研修会（1） ライフストーリーワーク基礎研修会①（1）
6	岡山セミナー「人間と性」教育研究協議会（1）、教内交通安全講習会（4）、 ライフストーリーワーク基礎研修会②③（3） 奈児連新任研修会マナー講習（14）、奈児連新任研修（4）

7	養親・里親のためのヒーリング・ペアレントワークショップ (2)
8	天理教施設連盟職員研修会 (2)
9	西日本児童養護施設職員セミナー愛媛大会 (2)、タッピングタッチ専門講座 (1)
10	対人援助者の「人としてのあり方」の講義 (1) 愛着障害と支援者支援—臨床動作法の観点から (1)、 児童福祉専門援助講座 (9)、奈児連職員県外研修 (1)、
11	近養協職員研修会 (1)、児童虐待防止ネットワーク「きずな」第26回事例研究会 (1)
12	日本人の食事摂取基準 (2020年版) 研修会 (2)
1	SBI 子ども希望財団児童養護施設職員研修 (1) 天理養徳院グループホーム・ファミリーホーム見学研修 (10) 小規模ケアにおける養育モデル研修 (基礎編) (1) キャリアアップ事業「第4回職員研修会」(3) 全社協全国児童養護施設中堅職員研修会 (1) 全社協ファミリーソーシャルワーク研修会 (1)
2	近養協児童福祉施設職員特別研修① (2)、 指導者のための避妊と性感染症予防セミナー (1)、 近養協児童福祉施設職員特別研修② (2)

上記のほか、ライフストーリーワークSVセッション(毎月参加)をはじめ、コモンセンスペアレンティングSV、コーチングスキル研修等へ職員各個で参加したり、院内研修として、養育支援プログラムショートセッション(朝礼後)、自立援助計画の作成研修、リビングケアに関する研修、感染症に関する研修、被虐待と愛着障害に関する研修、アンガーマネジメントに関する研修、福祉サービスマナーに関する研修、食育に関する研修、性教育に関する研修等を実施した。

(2) 職員異動

- ①. 採用者数 5名
- ②. 退職者数 4名

(3) 福利厚生

- ①. 労務改善 …住み込み職員の休憩時間確保の為、家事支援員を引き続き雇用。
- ②. 親睦会開催 …長期休暇の前後に、職員慰労も兼ねた食事会を開催。
…年度初めの歓迎会、年末の忘年会、年度末の送別会を開催。

9. その他

(1) ご寄付 ※年間の寄付一覧表は別途作成。

- 寄付総件数 …364件
- 主な寄付品 …金品、食品(野菜・果物・お菓子・卵等)、文房具、衣類、本、玩具等

(2) 庶務関係

- ①. 事務処理の見直し
 - ▶ 書類の提出先や回覧の経路、捺印欄などを見直し、適切に管理者及び担当者が確認できるように努めた。
- ②. 事務所の配置換え
 - ▶ 事務所の配置を見直し、スムーズな動線と共有スペースの確保を行った。
 - ▶ 応接スペースを設け、職員間、また、来訪者との交流を図れるよう努めた。
- ③. 広報活動

▶ 随時、ホームページの更新を行い、広報活動に努めた。

おわりに

平成 28 年 5 月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」は、初めて子どもを権利の主体として位置づけ、子どもの最善の利益の保障が明記されました。これらの児童福祉法等の抜本的な改正を受けて、平成 29 年 8 月には、今後の社会的養育の在り方を示す「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられました。しかしながら、その後も児童相談所の児童虐待相談対応件数が増加し、子どもの命が犠牲になる事案が相次いだことをふまえ、国は緊急対策や強化施策を打ち出し、令和元年 6 月「児童虐待防止策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。改正法には、児童虐待防止対策の強化を図るために、児童の権利擁護と児童相談所の体制強化および関係機関間の連携強化等が明記されました。

児童の権利擁護については、親権者がしつけに際して子どもに体罰を加えることを禁止し、児童福祉施設長も同様としました。厚生労働省は、令和 2 年 4 月の本格施行に向けて、「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」を設置し、体罰の範囲や体罰禁止に関する考え方などについて検討を重ね、国民に分かりやすく説明するガイドラインを示しました。

とりまとめ（ガイドライン）では、たとえしつけのためだと親が思っても、身体に、何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されていることが明記されています。また、体罰の例として、「言葉で 3 回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた」、「大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた」、「宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった」などを挙げています。そして、こうした体罰の禁止は、親を罰したり、追い込むことを意図したものではなく、子育てを社会全体で応援・サポートし、体罰によらない子育てを社会全体で推進することを目的としたものであるとしています。

こうしたわが国の子ども・子育ての情勢をふまえ、当院としましても、子どもの権利が守られる体罰等を容認しない機運を醸成するとともに、社会的ニーズへの対応と、子どもの最善の利益を保障するために、継続的・包括的な支援体制の更なる構築を目指し、児童福祉の増進に取り組んで参りたいと思います。

令和元（平成31）年度・事業報告

1. 運営理念

「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」

この言葉（和歌）は、本体施設である天理養徳院開設にあたり、天理教初代真柱 中山眞之亮 様より、当時の職員へ向けて詠まれたものである。その意味は「人の子も、わが子もおなじ心をもって、へだてなく教え育ててほしい。この道を歩む人々よ。」と解することができる。

2. 運営方針

児童家庭支援センターてんり（以下「当センター」）は、天理教の教えに基づき、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、地域住民、その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導・支援を行う。また、併せて児童相談所、各市町村要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連絡調整を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

第1章 事業報告重点項目

今年度も、切れ目のない支援を実践すべく、下記の表の通り、相談支援、交流事業、研修事業、啓発事業、各種連携を実施した。加えて、相談者のニーズや行政機関との連携を鑑み、開所及び閉所時間を1時間早めて各種事業に取り組んだ。

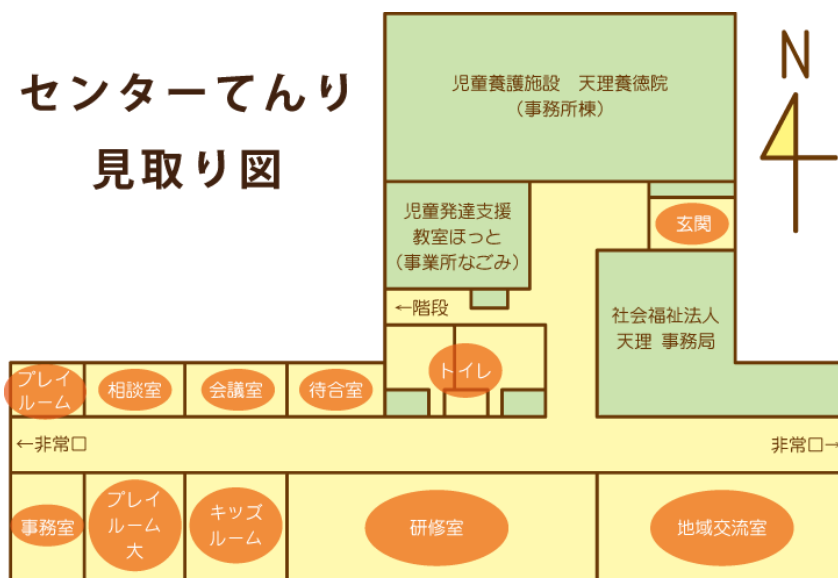
また、奈良県より「里親支援機関A型」の指定を受け、里親支援に取り組んだ。里親支援については、文末に「奈良県委託里親支援事業報告書」としてまとめて記載している。

相 談	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの子どもとその家庭 ・里親と里親家庭で育つ子ども ・上記の関係者及び関係機関並びに地域関係者 ※電話、来所、家庭訪問、継続的なソーシャルワーク、心理療法やカウンセリング、必要に応じた心理検査を実施。
交 流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公益的取り組み「ふれあい防災イベント」(社会福祉法人天理主催) ・「ふれあい広場」(本体施設である児童養護施設天理養徳院主催) ・広場型子育て支援事業「親子広場ふり〜」・里親情報交換会「おしゃべり広場」
研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉専門援助講座 ・里親基礎、登録前、更新研修 ・里親トレーニング講座
啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーン ・児童虐待防止学生ミーティング ・里親月間啓発活動 ・里親制度説明会
連 携	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・近畿児童家庭支援センター協議会 ・各市町村要保護児童地域対策協議会 ・奈良県里親会 ・里親委託等推進委員会 ・天理教里親連盟 ・天理大学 ・保護や預かり機能のある天理養徳院及びなごみとの連携 (一時保護、ショートステイ、レスパイトケア、放課後等デイサービス、児童発達支援)

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 創 設：平成12年10月1日
 (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
 (3) 理 事 長：深谷 忠道
 (4) 名 称：児童家庭支援センターてんり ※本体施設：児童養護施設 天理養徳院
 (5) 施 設 長：久保 悟（本体施設の施設長を兼任）
 (6) 所 在 地：奈良県天理市別所町715番地3 ※法人本部、本体施設と同敷地内。
 (7) 連 絡 先：①一 般 TEL 0743-63-8162 FAX 0743-68-1721
 Mail tenri@sand.ocn.ne.jp
 ②里親支援 TEL 0743-85-5567 FAX 上記①と兼用
 Mail foster-support@welfaretenri.com
 (8) 設 備 等：相談室、プレイルーム（大・小）、待合室、キッズルーム、会議室、
 研修室、地域交流室、事務室 他 ※下記図面参照



- (9) 実施事業：地域・家庭からの相談に応じる事業、市町村の求めに応じる事業、都道府県又は児童相談所からの受託による事業、里親等への支援、関係機関等との連携・連絡調整、その他子育て支援にかかる事業
 (10) 開所日時：日曜から月曜 午前9時から午後6時 ※年末年始を除き祝日も開所。
 (11) H P：①一 般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>
 ②里親支援 <http://nara-satooya.com/>
 (12) 職 員 数：

○施 設 長 ※兼務	1名	○里親支援専門相談員	1名
○副施設長	1名	○事 務 員	1名
○相 談 員	2名		
○心理相談員	2名	◎職員数合計	8名

※主な資格…教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・
 精神保健福祉士・児童発達支援管理責任者・里親登録

第3章 事業報告

1. 相談に応じる事業

(1) 地域・家庭からの相談（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

児童の近親者及び各種関係機関より相談を受け付けた。詳細は以下の通りで、受理件数は計 306 件（前年度は 324 件）であった。受付されたケースは、受理・支援会議（2～3 週間に 1 回）にて、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の支援方針を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行い、処理件数は計 2,274 回（前年度は 2,073 回）であった。

(2) 児童相談所からの委託による指導（※詳細は文末の運営事業実績報告書に記載）

奈良県中央こども家庭相談センター並びに高田こども家庭相談センターからの委託を受けて、指導等の支援を実施した。委託件数は 4 件（前年度は 5 件）であった。児童相談所からの委託に至る方法としては、「指導措置決定通知書」を受理し円滑な委託を行った。処理件数は 107 回（前年度は 172 回）であった。

(3) 里親からの相談（※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載）

①訪問支援

…里親等を定期的に訪問し、子どもの状態の把握や里親等への指導及び支援を行った。

実施件数	16 件	実施回数	65 回
------	------	------	------

②里親の一時的な休息（里親レスパイト・ケア）

…里親レスパイト・ケア受け入れ先の児童養護施設及び里親等との調整を行った。入所機能のある本体施設と連携し、レスパイト・ケアが利用しやすい体制を作った。

実施件数	2 件	実施回数	27 日間
------	-----	------	-------

③相談支援

…電話、メール、来所等により、里親家庭への相談支援を実施した。

実施件数	11 件	実施回数	27 回
------	------	------	------

2. 交流事業

(1) 広場型子育て支援事業「親子広場ふりー」

気楽に親子で集える場所を提供することによって、親同士が交流し、他の親や他の子どもと接することによって、少しでも子育てにおいて気づき合い、学び合ってもらおう。また、相談支援を希望する保護者については、相談支援機関としてつながる。

○実施日時…毎週水曜日 10:00～12:00（年末年始等を除く）

○場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室

○参加対象…生後 4 か月程度の乳幼児から小学校低学年児童・保護者

○内 容…茶話会、絵本の読み聞かせ（「われもこう」さん協力の下で実施）、
大型遊具、子育て支援リユースバザー

○実 績…下記の通り

参加者数	実世帯数：43（前年度 36）世帯、実児童数…72（前年度 56）名
延 べ 数	実世帯数：283（前年度 317）名、児童…450（前年度 446）名
実施回数	45 回（前年度は 49 回） ※感染症拡大防止のため、3 月は休止

(2) 里親情報交換会「おしゃべり広場」(※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載)
 里親同士の情報交換の場として、奈良県里親会や児童養護施設と連携して実施した。

- 実施日時…毎月 18 日 10:00～12:00
- 場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室
- 参加対象…里親及び里親家庭で生活する子ども、奈良県里親会会員(賛助会員含む)
- 内 容…茶話会、ミニ研修会、リユースバザー(年1回)
- 実 績…下記の通り

参加者数	里親：94名(前年度84名)、里子：20名(前年度6名)
実施回数	11回(前年度12回) ※感染症拡大防止のため、3月は休止

◎特別企画「養子縁組里親の集い」開催

- 実施日時…1月12日(日)10:00～12:00
- 場 所…児童家庭支援センターてんり 地域交流室

参加者数	里親：17名、里子：8名(養子縁組した児童も含む)
------	---------------------------

3. 研修事業

(1)「専門援助講座」の開催

地域の関係機関と共に学び合い、連携を深めることを目的として講座等を実施した。

○第30回(平成31年度第1回)「専門援助講座」

日 時	令和元年10月28日(月) 13:30～16:25
場 所	奈良県社会福祉総合センター 6階 大ホール
共 催	奈良県中央・高田こども家庭相談センター、児童家庭支援センターてんり
内 容	「治療的里親の日々 ―安全・回復・自立への途―」
講 師	土井高德氏(一般社団法人「おかえり基金」理事長、土井ホーム代表)
参加人数	保護者、福祉・教育・保健等関係機関職員 165名

(2) 里親研修・トレーニングの実施(※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載)

①里親基礎・登録前研修の実施

…里親登録の希望者を対象とした里親基礎研修並びに里親登録前研修を実施し、里親養育の担い手増加に努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

講義の参加者数	66名(34組)	講義の実施回数	4回
---------	----------	---------	----

②里親更新研修の実施

…里親登録の更新希望者を対象とした里親更新研修を実施し、里親家庭のスキルアップに努めた。なお、研修は講義と実習に分かれており、講義は当センターを会場に、実習は県内の乳児院や児童養護施設に委託して実施した。

講義の参加者数	39名(25組)	講義の実施回数	3回
---------	----------	---------	----

③里親トレーニング講座「里トレ」の実施

…児童を委託されていない里親に対し、児童を委託された際に直面する様々な事例に対するトレーニングを実施した。

参加者数	13名	実施回数	3回
------	-----	------	----

4. 啓発事業

(1) 児童虐待防止推進「オレンジリボンキャンペーン」

- ①児童虐待防止推進月間における街頭啓発
 - 実施月…11月
 - 場所…天理市内商業施設（ビッグエクストラ）、イベント（じゃんじゃん市）等
 - 内容…オレンジリボン・啓発用パンフレットの配布
 - 連携…天理市児童福祉課、児童家庭支援センターあすか

②児童虐待を防止する学生ミーティング

…増加の一途を辿る児童虐待について、教育・医療・福祉を学ぶ学生と共にその防止について話し合い、虐待防止啓発のアクションを起こすと共に、これから親や支援者となる学生層への啓発活動を行った。

(2) 里親制度啓発活動（※詳細は文末の里親支援事業報告書に記載）

①里親月間における街頭啓発

…里親制度の普及並びに啓発に資するため、関係機関とも連携を図り、里親月間である10月を中心に、県内主要駅、県内大学の学園祭等にて七千部を超えるパンフレット及びティッシュ配りを実施した。

②里親制度説明会「里セツ」の開催

…県内各市町村の児童福祉関連部署と連携して、市町村単位で里親制度の普及啓発のための説明会を開催し、新たな里親を開拓するとともに、市町村職員等に対して、里親制度の周知を図った。

(3) HPによる啓発活動

相談支援機関及び里親支援機関として、それぞれの専用サイトを運営し、子育てや里親に関する情報を求める方に、情報を提供した。

- ①一般 <http://centertenri.sakura.ne.jp/>
- ②里親支援 <http://nara-satooya.com/>

(4) その他の啓発活動

①児童家庭支援センターてんり専用パンフレットの配布

…当センター専用のパンフレットを天理市内の全教育機関や、県内各市町村の児童福祉関係課、天理駅前等に配布した。また、天理市保健センターと連携し、母子手帳を取得する全家庭に当センターの案内を配布した。

②市町村の広報誌への掲載

…天理市のびのび通信に当センターの情報を掲載した。

③講師派遣（出前講座）及び施設見学受け入れ等

…児童虐待の防止及び里親制度の啓発を目的として、講師派遣や施設見学受入を行った。

- ・奈良保育学院
- ・奈良市ファミリーサポートセンター
- ・天理市保育サポーター養成講座
- ・天理大学 等

5. 連携事業

(1) 県内各市町村との連携（家庭支援連絡会議等の参加）

天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、近隣市町村の同会議への出席、また各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

- ①天理市要保護地域対策協議会（代表者会議・実務者会議）
- ②子ども・若者支援てんりネットワーク（代表者会議・実務担当者会議）
- ③天理市就学指導委員会（会議・教育相談・審議）

(2) 奈良県との連携

- ①児童相談所からの委託による指導・支援を実施した。また、各地域担当児童福祉司と各個別ケースのカンファレンス会を行い、連携の強化を図った。
- ②奈良県から委託を受けて実施する里親支援事業について、適切かつ円滑な運営に資するため、事業の内容についてはつねに県子ども家庭課及び児童相談所との連携を行った。また、里親支援を実施する上で、関係機関との連絡会議の参加・開催を行った。
 - ・里親支援機関に関する奈良県子ども家庭課との定例会議
 - ・奈良県里親委託等推進委員会（参加）
 - ・里親支援実務者会議（開催）

(3) 県内諸団体との連携

- 奈良県発達障害支援センターでいあ～発達障害者支援連絡協議会
- 奈良県里親会（総会、ネットなら会議、交流会、デイキャンプ、里父の会等）
- 奈良県ファミリーホーム協議会（連絡会等）
- NPO 法人おかえり 等

(4) 児童家庭支援センター協議会等の参加

- 全国児童家庭支援センター研究協議会全国大会（参加）
- 近畿児童家庭支援センター協議会（参加）
- 全国里親会全国大会（参加予定であったが台風の為中止）

(5) 法人内事業所や天理管内事業所との連携

- ①天理養徳院職員との合同会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースを通して、連携を図った。
- ②緊急一時保護やショートステイ、レスパイト・ケアの受入れについて、児童相談所や市町村、本体施設と連携して実施した。
- ③心理相談員が定期的に月に一度、天理教教庁託児所、めばえ託児所を巡回訪問し、乳幼児の発育等の経過観察を行い、担当保育士等職員へのコンサルテーション等を行った。
- ⑤学校法人天理大学、公益財団法人天理よろづ相談所病院、社会福祉法人天理等の天理管内で勤める心理士の勉強会に参加した。

6. 児童家庭支援センター事業を円滑に運営するための諸活動

(1) 会議

①職員会議・法人天理連絡会

…毎月（8月を除く）の月初めに行われる法人職員の全体会議である職員会議、また、法人天理各施設の幹部職員による法人連絡会に参加し、法人本部や本体施設、併設している障害福祉部門と情報を共有し、より良い相談支援に努めた。

②受理・支援会議

…1か月間に1～2回の頻度で受理・支援会議を実施。受け付けたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び支援の再評価等を行った。

③養育・支援会議

…本体施設において毎月第2水曜日に養育・支援会議に参加し、本体施設職員と共に研鑽することで、相談支援の質の向上に努めた。

(2) 職員研修

①研修会の参加

…各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努めた。

- ・奈良県児童福祉専門援助講座
- ・子ども・若者支援会議研修会
- ・天理市就学指導委員（研修会）
- ・天理市ユースアドバイザー養成講座
- ・全国児童家庭支援センター研究協議会
- ・「愛着障害の理解とそのケア」セミナー
- ・家庭養護促進協会主催「里親支援にかかわる Worker のための研修」

②施設等への見学

…子育て支援の上で先進的な活動を行っている施設に見学に行き、支援の質の向上に努めると共に、それぞれの取り組み情報を共有した。

(3) 設備改修

①事務所の防音化

…昨年度実施した事務所、相談室、プレイルーム（大・小）の防音化により、クライアントが安心して相談をできる体制で、相談支援を行うことができた。

②トイレのユニバーサルデザイン化

…車いす用トイレのユニバーサルデザイン化改修工事を実施し、広場型子育て支援事業「親子広場ふり〜」や、里親情報交換会「おしゃべり広場」など、子ども連れで参加される利用者に快適な体制で、各行事を行うことができた。

7. 年間活動

	全般	里親支援
4月	本体施設創立記念日 天理市保健センターへチラシ配布(600部) 関係機関挨拶まわり	支援機関定例会議／支援実務者会議
5月	天理市要対協実務者会議 近畿児童家庭支援センター協議会総会	委託等推進委員会 基礎・登録前研修 奈良県里親会総会
6月	天理市保育サポーター養成講座受入 法人天理ふれあい防災イベント	支援実務者会議 更新研修／里トレ
7月	市内全教育機関へチラシ配布(7,000部)	支援機関定例会議／委託等推進委員会 里セツ
8月	天理市就学指導委員会参加 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修 里親制度啓発パンフレット更新及び印刷
9月	夢てんり主催仕事フェア協力	支援実務者会議 更新研修／里トレ
10月	本体施設「ふれあい広場」 全国児童家庭支援センター研究協議会 児童福祉専門援助講座	支援機関定例会議／支援実務者会議 里親月間啓発活動／里セツ 全国里親会(台風のため中止)
11月	児童虐待防止推進月間 天理市要対協実務者会議	支援実務者会議 基礎・登録前研修
12月	年末大掃除	支援実務者会議 更新研修／里トレ 里親会親睦会
1月		支援機関定例会議／支援実務者会議 里セツ 里父の会／養子縁組里親のつどい
2月	天理市要対協実務者会議	委託等推進委員会 基礎・登録前研修 里親支援リユースバザー
3月	法人天理新任職員研修 次年度準備	支援実務者会議 次年度プロポーザル
定例	職員会議及び法人連絡会(1回/月) 受理・支援会議(1～2回/月) 親子広場ふり～(1回/週) 養育・支援会議(1回/月)	情報交換会「おしゃべり広場」(1回/月) 里親ネットなら会議出席(1回/2月) FH協議会定例会議(1回/2月)

以上が児童家庭支援センターてんりの事業報告であり、「奈良県里親支援機関」として実施した里親支援業務については、文末に添付する。

令和元年度 児童家庭支援センター運営事業実績報告書

県名： 奈良県 センター名： 児童家庭支援センターてんり

A、相談件数(個別相談・指導) ※設置運営要綱4-(1)(4)の一部等に該当

1、個別相談

(1)月別相談実人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規受理人数	31	82	7	11	57	37	14	21	8	3	31	4	306
継続相談人数		27	59	60	68	69	72	82	90	93	94	95	809
月別相談実人数	31	109	66	71	125	106	86	103	98	96	125	99	1115

<※月別相談実人数①は相談を受け付けた方の実人数>

(2)月別相談延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	53	41	27	45	22	30	32	57	58	53	54	104	576
来所相談	14	61	58	56	44	47	76	54	68	73	48	24	623
訪問相談	8	48	0	3	18	4	0	14	5	5	28	4	137
心理療法等	28	72	77	76	162	149	69	61	63	68	53	58	936
メール相談							2						2
手紙相談													0
その他()													0
月別延件数	103	222	162	180	246	230	179	186	194	199	183	190	2274

<※月別相談延件数は、実際に支援を行った回数のこと>

(3)相談・指導内容の種別延件数

※(再)は再掲

養 護 <small>虐待(再)</small>	保 健	障 害	非 行	育 成				いじめ	DV	その他	合計	
				性格行動	不登校	適 性	しつけ					
865	446	2	311	6	811	58	177	8	34	0	2	2274

<※月別相談延べ件数②と③と④は同数>

(4)相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び 医療機関	学校等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳以 上本人	里親 里子	その他	合計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育所	その他									
141		221	229			190	1478	12	1	2		0	2274

<※月別相談延べ件数②と③と④は同数>

B、児童相談所からの委託による指導 ※設置運営要綱4-(3)に該当

< 対応延べ数 >

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	11	17	10	5	12	9	6	9	6	5	10	107

⑥ 実人数 4人 <※委託を受けた人数>

< 指導内容の種別 >

養 護 <small>虐待(再)</small>	保 健	障 害	非 行	育 成				いじめ	その他	合計
				性格行動	不登校	適 性	しつけ			
4	2									4

C、市町村の求めに応ずる事業

※設置運営要綱4-(2)に該当

事業名	実施回数	内容
天理市就学指導委員会	12	市内児童生徒の就学にかかわる会議、教育相談、審議
合計	12回	⑧

D、里親等への支援（相談対応「実績報告A-1、個別相談」以外の支援・事業等）

※設置運営要綱4-(4)に該当

事業名	実施回数	内容
合計	回	⑨

E、関係機関等との連携・連絡調整

※設置運営要綱4-(5)に該当

事業名	実施回数	内容
天理市要保護児童対策地域協議会	5	代表者会議・実務者会議
子ども・若者支援てんりネットワーク	7	天理市の不登校・ひきこもり・ニート対策会議・研修
巡回心理相談	23	地域の託児所(2ヶ所)へ、定期的に心理相談員を派遣し、通所児童の行動観察、職員へのコンサルテーションを行う。
校内ケース会議	4	学校等が主催するケース検討会議
合計	39回	⑩

令和元年度分 全国児童家庭支援センター運営事業実績報告 集計表

都道府県名	奈良県	
センター名	児童家庭支援センターてんり	
①	相談の実人数(合計)	306 人
②の内訳	電話相談件数	576 件
	来所相談件数	623 件
	訪問相談件数	137 件
	心理療法等の件数	936 件
	メール相談の件数	2 件
	手紙相談の件数	件
	その他の相談の件数	件
②	相談延件数(合計)	2,274 件

⑥	児相からの指導委託人数	4 人
---	-------------	-----

⑧	市町村の求めに応ずる事業	12 回
⑨	「里親等への支援」(相談対応以外の支援・事業等)の回数	回
⑩	「関係機関等との連携・連絡調整」の回数	40 回
⑪	要綱に規定された事業回数(合計)	52 回

⑫	相談延件数と要綱に規定された事業回数の総合計 (②+⑪)	2,326 件・回
---	------------------------------	-----------

奈良県委託里親支援事業 報告書

はじめに

平成 30 年度末実施の「奈良県委託里親支援事業」プロポーザルに参加し、2 年連続「里親支援機関（A 型）」の指定を受ける。初年度の動きと比して、一層の里親支援業務に努めることができた。

（1）里親制度等普及促進事業

○専用ダイヤル及びメールアドレスの運用

- ・昨年度開設した奈良県里親支援機関専用ダイヤル及びメールアドレスを運用した。
 - ＞ダイヤル：0743-85-5567
 - ＞メール：foster-support@welfaretenri.com

○専用パンフレットの作成及び配布

- ・昨年度作成した「知っていますか？ 里親制度」を 8,000 部増刷。（資料ア）
 - ＞内容について、里親委託率や児童虐待に関する数値等を訂正した。
 - ＞後述の「里親月間活動」の際に各所で配布。
 - ＞県内 39 市町村の児童福祉関連課に里親制度のパンフレットを配布した。
- ・「奈良県里親支援機関 利用のご案内」チラシを作成。（資料イ）
 - ＞両こども家庭相談センターに設置依頼及び、奈良県里親会員宅へ郵送した。

（資料ア）



（資料イ）



○里親制度説明会「里セツ」開催

- ・里親制度を広く啓発することを目的として、里親制度説明会「里セツ」を開催した。
- ・「奈良県里親支援機関」として「里セツのしおり」を作成し、配布した。(資料ウ)
- ・内容として、奈良県里親会作成の映像や日本財団作成の映像を使用した。
- ・会場は以下の通り

No	日付	時間	会場	人数
①	令和元年7月6日(土)	午前10～12時	天理市文化センター	9(2)
②	令和元年7月11日(木)	午後2～4時	三郷町役場 会議室	(30)
③	令和元年7月21日(日)	午前10～12時	奈良市はぐくみセンター	13(1)
④	令和元年9月27日(金)	午後2～4時	奈良保育学院	120
⑤	令和元年10月11日(金)	午後2～4時	三郷町文化センター	16(5)
⑥	令和元年10月14日(月)	午後1～3時	児童家庭支援センターてんり 研修室	2(1)
⑦	令和元年11月2日(土)	午後1～3時	橿原市中央公民館	3(1)
⑧	令和元年11月29日(金)	午前10～12時	児童家庭支援センターてんり 会議室	5
⑨	令和2年1月18日(土)	午後1時半～4時	奈良市立西部公民館 ※里親会と共催	25(7)
⑩	令和2年2月8日(土)	午後1時半～3時半	三宅町保健福祉施設あざさ苑	7(4)
合計参加者数 ※人数の内()の中の数は各自治体職員等				200(51)

○各広報誌における啓発

- ・奈良市、天理市、三郷町、橿原市の広報誌に里セツや里親制度の記事の掲載依頼。
- ・三宅町では、広報誌へ案内の折り込み(約3,000部)を依頼した。(資料エ)

(資料ウ)



(資料エ)



○ホームページ作成

- ・奈良県里親支援機関専用サイト作成。(令和元年9月)
- ・URL…<http://nara-satooya.com/> (右記サイト)
- ・サイト内に児童相談所や里親会等とのリンクを掲載。
- ・関係機関にリンク掲載依頼をした。



○里親月間を中心とした普及啓発活動

- ・街頭啓発については、事前に管轄の警察署等への許可申請を実施した。
 - >奈良県里親会、ファミリーホーム協議会、奈良市、飛鳥学院等関係機関と連携した。
 - >学祭は児童家庭支援センターあすかのオレンジリボンキャンペーンに協力依頼した。
 - >各所でのぼり（資料オ）を立て、チラシ（資料ア）、ティッシュ（資料オ）を配布。

・実施日は以下の通り

日付	会場	チラシ	ティッシュ	協働した団体
10/2(水)	近鉄/JR 桜井駅	360	349	飛鳥学院
10/4(金)	JR 奈良駅	500	500	奈良県里親会・奈良市
10/5(土)	白鳳短大：学祭	100	100	センターあすか
10/5(土)	三郷町文化センター：ヒューマンフェスタ	500	500	奈良県里親会
10/9(水)	近鉄 大和八木駅	800	800	飛鳥学院
10/16(水)	近鉄 奈良駅	525	525	奈良市・奈良県里親会
10/19(土)	天理養徳院：ふれあい広場	400	450	
10/22(火)	天理駅：子育てフェスタ	300	300	
10/23(水)	近鉄 大和西大寺駅	300	300	
10/26(土)	近鉄/JR 天理駅	600	600	FH協議会
10月30日	近鉄 大和高田駅	500	500	飛鳥学院・FH協議会
11月3日	天理市長柄運動公園：じゃんじゃん市	400	400	天理市
11月3日	奈良県立大学：学祭	500	500	センターあすか
11月9日	天理大学：学祭	500	500	センターあすか
11月16日	帝塚山大学：学祭	500	500	センターあすか
12月7日	鴻ノ池陸上競技場：奈良マラソン	500	500	奈良県里親会
11月16日	天理市あつまれ幼稚園	40	40	
	計	7325	7364	

>上記の他、里親制度説明会「里セツ」でも、チラシ及びティッシュを配布した。

(資料オ)



(資料カ)



(2) 里親研修・トレーニング事業

○里親基礎・登録前研修開催

- ・里親基礎研修並びに里親登録前研修（①・②）を4回開催した。
- ・里親基礎研修／里親登録前研修カリキュラム（詳細は以下の通り）

内 容	基礎研修	登録前研修
講義の部	里親養育論・養護原理・ 児童福祉論・里親養育演習	里親養育論・発達心理学・小児医学・小児保健・ 里親養育援助技術・里親養育演習
実習の部	見学実習	養育実習

・講義の日程及び参加者数

	日程	曜日	人数
第1期	5月13日	(月)	4
	5月20日	(月)	2
	5月28日	(火)	4
第2期	8月4日	(日)	28
	8月12日	(月)	30
	8月24日	(土)	26
第3期	11月7日	(木)	16
	11月14日	(木)	17
	11月22日	(金)	15
第4期	2月1日	(土)	21
	2月11日	(火)	20
	2月16日	(日)	23
		延べ人数	206

・講義終了者数

児童相談所	養子	養育	養子・養育	親族	計(組)
中央	24 (12)	19 (10)	2 (1)	1 (1)	46 (24)
高田	10 (5)	8 (4)	0	2 (1)	20 (10)
計	34 (17)	27 (14)	2 (1)	3 (2)	66 (34)

※数字は実人数、()内は組数。以下同じ。

- ・実習は、里親支援専門相談員を配置している天理養徳院、飛鳥学院を中心に依頼した。
- ・養子縁組里親希望者については、いかるが乳児院、いこま乳児院に実習を依頼した。

・実習終了者数

児童相談所	養子	養育	養子・養育	親族	計(組)
中央	23 (12)	9 (5)	0	0	32 (17)
高田	6 (3)	6 (3)	2 (1)	0	14 (7)
計	29 (15)	15 (8)	2 (1)	0	46 (24)

○里親更新研修開催

- ・里親更新研修を計3回開催した。
- ・更新研修カリキュラム…最近の社会情勢や養育上の課題の理解（詳細は以下の通り）

講義の部	児童福祉制度論・発達心理学・里親養育演習
実習の部	実習（児童の委託歴が無い方のみ）

- ・講義の日程及び参加者数

	日 程	曜 日	人 数
第1期	6月9日	(日)	7
第2期	9月12日	(木)	18
第3期	12月1日	(日)	17
		延べ人数	42

- ・講義終了者数

児童相談所	養子	養育	養子・養育	計(組)
中央	0	22(15)	6(3)	28(18)
高田	0	9(6)	2(1)	11(7)
計	0	31(21)	8(4)	39(25)

○里親トレーニング講座「里トレ」

- ・里親トレーニング講座「里トレ」を計3回開催した。
- ・内容は、児童や里親に関する情勢や、児童養護施設の見学実習、外部講師として里親支援専門相談員による講義（児童を委託した際を想定したロールプレイ含む）を実施した。
- ・資料として「里トレのしおり」を作成し、配布した。（右記）
- ・講義の日程及び参加者数

	日 程	曜 日	人 数
第1期	6月29日	(土)	9
第2期	9月20日	(金)	2
第3期	12月14日	(土)	2
		延べ人数	13



- ・講義終了者数

児童相談所	養子	養育	養子・養育	計(組)
中央	1(1)	6(4)	2(2)	9(7)
高田	0	4(3)	0	4(3)
計	1(1)	10(7)	2(2)	13(10)

(3) 里親訪問等支援業務

○訪問支援

児童相談所	実施件数	実施回数
中央こども家庭相談センター	13 件	34 回
高田こども家庭相談センター	3 件	31 回
合計	16 件	65 回

- ・登録して間もない未委託時の里親家庭への訪問を児童相談所と連携して実施した。
- ・里親家庭委託児童への心理カウンセリングも合わせて実施した。
- ・上記に加えて、県内のファミリーホームに訪問を実施した。

ファミリーホーム	実施件数	実施回数
さわやかホーム（上牧町）	1 件	1 回
合計	1 件	1 回

※ファミリーホーム訪問は上記に加えて、定例連絡会の際にも実施した。

○レスパイト・ケア調整

児童相談所	実施件数	実施日数
中央こども家庭相談センター	2 件	27 日間
高田こども家庭相談センター	0 件	0 日間
合計	2 件	27 日間

- ・医療的ケアが必要な児童の受け入れを、本体施設と連携して実施した。

○相談支援（電話・メール・来所）

児童相談所	実施件数	実施回数
中央こども家庭相談センター	9 件	24 回
高田こども家庭相談センター	2 件	3 回
合計	11 件	27 回

(4) その他の活動

奈良県里親支援機関として、各種会議及び行事を開催・参加した。

◎開催（会場提供や協力・共催等含む）

○里親情報交換会「おしゃべり広場」

- ・主催：児童養護施設天理養徳院・飛鳥学院、児童家庭支援センターてんり・あすか
- ・共催：奈良県里親会
- ・回数：計 11 回開催 ※内 1 回はいかるが園を会場に実施
- ・延べ参加者数：里親 94 名 里子 6 名
- ・備考：2 月は奈良県里親会のスキルアップ研修と連携して実施。
研修後リユースバザー開催。
3 月は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より休止。
飛鳥学院会場の「おしゃべり広場」にも出向した。

○養子縁組里親のつどい

- ・主催：児童家庭支援センターてんり
- ・参加者数：里親 17 名 里子 8 名（養子縁組した児童も含む）

○「里親ネットなら」会議

- ・主催：奈良県里親会
- ・協力：児童家庭支援センターてんり ※会場提供
- ・計4回

○「里親支援実務者会議」

- ・主催：中央こども家庭相談センター
- ・事務局：児童家庭支援センターてんり
- ・計9回実施（5・7・2月の里親委託等推進委員会開催月以外。3月は予定。）

○「みんなで里親支援を考える会 in なら」

- ・主催：奈良県里親会
- ・共催：奈良県・奈良市・児童家庭支援センターてんり
- ・詳細：11/5実施。静岡市より講師を招いての講座及びパネルディスカッション。

◎参加

○奈良県委託里親支援事業定例会議

- ・主催：奈良県こども家庭課
- ・計4回参加（4・7・10・1月）

○里親委託等推進委員会

- ・主催：中央こども家庭相談センター
- ・計3回参加（5・7・2月）

○奈良県里親会各行事

- ・主催：奈良県里親会
- ・詳細：6/15 総会 7/20 里父の会 8/13 デイキャンプ 12/22 交流会 1/11 里父の会

○奈良県ファミリーホーム協議会定例連絡会

- ・主催：奈良県ファミリーホーム協議会
- ・計6回参加

○奈良市里親ミニ講座

- ・主催：奈良市子育て相談課
- ・計2回参加（講師として出席）

○里親支援実践者報告会（東京）

- ・計1回参加

○TFA（イライラしない子育て講座）研修（兵庫）

- ・主催：天理教里親連盟
- ・2名参加

以上

事業報告	指定障害福祉サービス事業所 なごみ
------	-------------------

平成31年度・事業報告

放課後等デイサービス・短期入所事業

1. 事業内容

児童福祉法に規定されている、発達支援事業の「放課後等デイサービス」及び障害者総合支援法における「児童短期入所」を実施した。

2. 利用について

(1) 開所日時等

①放課後等デイサービス

・10時～18時

②短期入所

・18時～翌10時

※火曜日定休。夏季休業、8月12日～16日。 年末年始休業、12月28日～1月3日。

(2) 定員

①放課後等デイサービス 10名

②短期入所 3名

(3) 事前面接・契約

契約の際は当事業所におけるサービスの詳細説明を行い、初回利用以前には、当該児童の保護者に対して必要な事項を聴取し適切なサービスが行えるようにした。今年度、卒業により契約終了となった児童が6名、新規契約者数は3名、3月末日の総契約者数は42名であった。

(4) 利用状況数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	35	34	37	35	28	36	35	37	36	35	36	33	417
デイサービス	179	187	186	180	161	192	179	201	176	183	191	173	2188
短期入所	80	71	84	78	85	83	70	77	64	78	78	37	885
合計	259	258	270	258	246	275	249	278	240	261	269	210	3073

3. 療育内容

(1) 個別支援計画

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、各々の「障がい特性」をよく把握した上で学童期、思春期の子ども達の「発達課題」と対応を伴わせ支援計画（ケアプラン）を作成した。その後、秋にはモニタリング、年度末には総括を行い、各々の保護者と連携、共有を図った。

(2) 放課後等デイサービス

①集団療育活動

- ・子どもの発達に応じた活動内容を立案し、集団療育活動を行った。一人ひとりの子どもに合わせた内容や、新しい取り組みなども活発に意見交換をし、子どもたちも楽しみながら活動に参加した。
- ・運動遊び、言葉遊び、リズム遊び、製作遊び、感覚遊び、散歩、クッキング、プール遊び、買い物、生活（別紙①参照）

②個別療育活動

- ・食事マナー、トイレトレーニング、短期入所時の際には入浴指導、自立に向け洗濯物干しや洗濯物畳み、食事準備、食器洗いなどに取り組んだ。長時間の利用時には講堂や運動場に行き個々の状態に合わせて体を動かすよう努め、身も心も発散できるように取り組んだ。

③外部講師活動

各専門講師による活動

○リトミック：年 22 回実施

○音楽療法：年 21 回実施

○身体表現遊び：年 23 回実施

- ・どの活動も音楽に合わせて子ども達が身体を動かせる様に手遊びをするなど、楽しい活動に取り組めるよう指導していただいた。それぞれの先生方の持ち味が違い、異なった療育方法であるが、子ども達の感性や身体の発達を促すという意味では共通の成果があった。
- ・講師方からも規律やルール、待つスキルなどのできる事が増え、活動の内容も徐々にステップアップしていった。月に数回の活動で毎回メンバーが変わる中でも、やり続けることで力がついてくるということを感じているとの事。
- ・活動後の反省や話し合いを密にして、方向性の確認、また職員への助言もいただき共通理解を図った。

④外部交流活動

○天理市お話の会：年 7 回実施

○絵本読みサークル「われもこう」：年 12 回実施

○天理教少年会：年 9 回実施

○あおぞら倶楽部：年8回実施

- ・定期的な外部交流活動も子どもたちにとってとても楽しい活動となっている。来所活動の他、外出して交流する活動にも力を入れた。

(3) 児童短期入所事業

- ・保護者の事情によって家庭での子育てが一時的に困難になった場合、または自立に向けた訓練のため短期入所を実施し、支援を行った。
- ・年度は母親の入院、また、長期療養によるケースの受け入れが1ケース（年69日受け入れ実施）あった。
- ・生活介護を伴う児童のケースや家族や保護者が病気などの理由により介護を行うことができないケースの受け入れのニーズがあるが、それに代わる事業所が少ない現状であり、ニーズがあっても十分な職員配置が整わず、それに答えられない状況にあった。

4. 保護者支援

- (1) 日々の利用記録や定期的にブログを更新し、活動の様子を伝えた。また、年3回「なごみだより」を発行し、保護者に配布することでより深くなごみを理解してもらえるよう努めた。
- (2) 個別の通信ツールを活用しながら、随時子どもの様子を保護者と話し合い、子育ての悩みや困りごと等の情報を共有し、保護者の気持ちに寄り添いながら適切なアドバイスをを行った。

5. 職員の資質向上

月	日	研修名	参加者	施設内・外
5月	10日	・子ども地域支援事業 OT 研修	ほっと職員	施設内
6月	13日	・防災について(OJT 研修、井ノ口)	全職員	施設内
	14日	・交通安全講習会	宗岡	施設外
	24日	・マナー講習 ・気になる子どもの理解と対応	池田 次長、藤島 高山、楠戸 ^か	施設外 施設外
7月	2日	・子どもの行動理解と支援研修	藤島、高山、楠戸 ^か	施設外
	11日	・衛生管理について(OJT 研修、小谷栄養士)	全職員	施設内
	13日・14日	・発達障害のある子どもへの支援に関するスキル研修①	高山、楠戸 ^か	施設外
8月	8日	・性教育研修（大阪障害センター 夏季連続講座）	藤江	施設外
9月	13日	・サポートブック研修会	藤島	施設外
10月	9日	・仔鹿園実習（仔鹿園・ばんび）	宗岡	施設外
	20日	・発達障害児の保護者等の支援に役立つABA（行動応用分析）入門	藤島	施設外
11月	1日	・児童発達支援管理責任者研修（3日間）	次長	施設内
	6日	・子ども地域支援事業 OT 研修	なごみ職員	施設内

	13日	・性教育について(OJT研修、辻看護師)	全職員	施設外
	14日	・障がいのある児童の育ちを支援する研修	宗岡	施設外
	22日	・発達障害のある子どもへの支援に関するスキル研修②	楠戸 ^か	施設外
	25日	・子どもの発達障害講演	所長、次長、	施設外
	28日	・障がいのある児童の育ちを支援する研修	藤島、高山 所長、藤江	施設外 施設外
12月	12日	・発達支援について(OJT研修、羽崎理学療法士)	全職員	施設内
1月	11日・12日	・ポーター早期教育プログラム初級研修セミナー	所長、藤島	施設内
2月	13日	・発達障害について(OJT研修、梶田心理士)	全職員	施設内
	29日	・奈良県暮らしを支えるネットワーク研修	藤江	施設外
3月	25日	・なごみ新任研修	久保 ^ひ 、中塚、的場	施設内

ABA（行動分析）研修やポーター教育プログラム研修をはじめ、直接支援に関わる実践的なものなど知識・技能の習得を目的とした研修会に参加し、職員のスキルアップを図った。また、他施設主催の研修会に参加したり、他施設への見学、実習を実施するなど、地域事業所とも共有を図ることができた。

6. 設備・職員

事務室（1） 指導訓練室（1） 居室（3） 厨房（1） 食堂（1） トイレ（4）
浴室・脱衣室（各1）

・障害のある子ども達の環境を整えるうえで色彩の面も配慮する必要があるとあり、気持ちを落ち着かせたり、部屋の場所を見て分かりやすくする為、居室の扉と壁の塗り替えを行った。色は黄緑（癒やしの色とも言われ、情緒を安定させ安心感を与える色。筋肉の緊張をほぐしリラックスさせる他、細胞を作る力を促進する、血圧を下げる働きもあると言われている。）、水色（爽快感や冷静さを与える色。鎮静作用があり、痛みを軽減したり、体温を低下させたり、精神的に落ち着かせる作用もあると言われている。）、桃色（柔らかい優しさを与える色。攻撃的な感情を鎮め心の動きを安定させてくれる他、心や体に満ち足りた気分をもたらしてくれる働きもあると言われている。）の3つの色で扉と壁を統一し、塗り替えを行った。

管理者（1） 児童発達支援管理責任者（1） 常勤保育士（2） 常勤児童指導員（3）
専任非常勤指導員（2） 兼任非常勤保育士（1） 兼任非常勤指導員（2）

7. 安全対策

（1）非常時災害対策

なごみ防災マニュアルを基に事業所内で研修を行うなど、非常時災害対策について確認し合う機会を設け、月に一度の避難訓練を継続して行い、安全対策に努めた。

(2) 医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力を求めるよう体制を整えた。平成31年度は救急搬送を必要とするてんかん発作が1ケースあり、医療機関と連携し対応することができた。

(3) 感染症の予防

事業所内で研修を行うなど、感染症に関する知識の習得を行った。また、日頃から児童の来所時に手先の消毒を行い、体調不良の児童の定期的な検温など予防に努めた。感染症流行時には来所時の検温、マスクの着用、利用受け入れの制限や外部活動の休止など事業所内での感染を防いだ。

8. 関係機関との連携

各特別支援学校、各特別支援学級、他事業所、相談支援事業所、天理市自立支援協議会、天理市子どもネットワーク等の関係機関との定例会議などにも積極的に出席し、情報の共有を図った。

9. 広報

- ・パンフレットの配布などにより、各市町村や関係機関窓口を通じて事業の概要を公表し、また、ホームページを活用して、地域に広く理解を求めた。
- ・事業所自己評価、また、利用者アンケート集計を基に、都道府県知事へ障害福祉サービスの内容を報告し、利用者も内容を閲覧することができるよう公表した。

児童発達支援事業「ほっと」

1. 事業内容

(1) 開所日時

火・金 曜日（集団療育）：午前 9:30～11:30

火・水・金 曜日（集団療育）：午後 13:30～15:30

月・木 曜日（個別療育）：午後 14:00～15:00、15:00～16:00

※土日祝休業。夏季休業8月12日～16日。年末年始休業12月28日～1月3日。

新年度準備期間3月26日～30日。

(2) 定員

10名/1日

○利用児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用人数	18	20	17	16	15	17	16	18	18	18	18	14	205
児童発達支援	49	75	65	69	43	56	63	79	70	66	70	18	723

(3) 契約・無料体験

- ・今年度の契約に基づき、24名の児童に療育を実施した。(内、新規契約児童数4名。就学や療育終了ケース、また、引っ越しなどの理由により契約を終了した児童が6名。)
- ・プログラムの流れや療育の内容を保護者に見学してもらった上で利用して頂く為、無料療育体験を実施し、6名の児童に体験を実施した。

2. 療育内容

- 計画相談支援のケアプラン、または保護者作成のセルフプランを基に、保護者の意向を確認した上で各々の課題と手立てを考え、個別支援計画書を作成した。作成時・経過観察・年度末総括を保護者に説明し確認を行った。また、年長児は小学校への繋ぎとして、領域毎に子どもの姿・必要な配慮と課題を「支援シート」として提出した。
- 職員間で療育終了後にカンファレンスを行う事で、子どもの特性・発達の確認を行い、成長や新しい発見等を共通理解に努め、日々の療育に活かす事ができた。
- 小集団での活動を基盤とし、個別支援計画に基づいて活動計画を立て、以下の療育を実施した。

(1) 集団療育（療育内容・活動内容については別紙②参照）

- 学齢・発達に応じたクラス編成を行い、各クラス週1～2回の活動を行った。
- 療育日：週1～2回（1～2歳児クラス2回、年少～年長児クラス1回）
- 具体的内容：運動遊び・感覚遊び・音楽リズム遊び・製作遊び・言葉遊び・散歩・戸外遊び・避難訓練・クッキング・プール遊び・水遊び
- 特別行事：館内探検・七夕・夏祭り・お楽しみ会・年長児対象で卒業のスライドショー上映会
(外部活動) リトミック・身体表現遊び

○集団活動の流れ

午前	内容	午後
9:30	来所、来所準備、排泄、自由遊び	13:30
10:10	排泄、手洗い、片付け	14:00
10:20	はじまりの会	14:10
10:25	設定遊び	14:15
10:50	排泄、手洗い	15:00
11:00	おやつ	15:05
11:10	自由遊び	15:10
11:20	片付け	15:20
11:25	おかえりの会	15:25
11:30	降所	15:30

年度始めは担当する保育者やクラスの顔ぶれが変わったことで全体的に落ち着かない様子も見られたが、夏ごろには環境にも慣れ、クラスとしてまとまるようになった。年度途中で新規入所児童が加わるとクラスの雰囲気が変わるので、その都度臨機応変の対応が要された。

外部講師による療育は年間8回（年長クラス、年中クラス3回、年少クラス2回ずつ）「リトミック」、「身体表現遊び」どちらの活動も幼児期向けに工夫をしながら、順調に継続、実施した。また、非常勤講師として理学療法士を採用し、月2回療育場面をモニタリングしていただいた上で、子ども達へのアプローチなど専門的な見地から助言いただき、療育内容の検討を行った。

○1～2歳児学齢クラス：

子どもの興味・関心・集中等によって遊ぶ時間・内容をその都度変更しながら進めた。また、他者を意識できるような場面を設定し、次第にお互いの名前を呼び合うようになり、遊びの輪の広がりが見られるようになった。

○年少～年長児クラス：

午前幼稚園等へ行き午後から来所するため、行事前後には疲れて不安定になる子ども少なくない。体力作りや気持ちの切り替えなど、一人ひとりのペースに合わせて関わった。友だちと関わる遊び・ルールのある遊びを多く取り入れ、クラスの人数に応じて、活動時にグループ分けするなどより小集団での活動の中で成功体験が積める様、より丁寧な療育を心掛けた。

（2）個別療育

年長児の就学準備として「45分間落ち着いて座って作業する」「先生の話をしっかりと聞く」「文字や数字に親しむ」ことを基本に置いて各々の課題に取り組んだ。

○対象：年長児8名

○療育日：年長児年5回

○具体的内容：文字の読み書き、数字の理解、筆圧、鉛筆の持ち方・書き方、工作、SSTカード、感覚統合遊び、時計の仕組み、カレンダーの理解、運動(縄跳び、跳び箱の練習)

○活動の流れ：45分間課題活動・15分間保護者との療育説明。

- ・年長児に年間5回の個別療育を行った。
- ・保育士が1対1で取り組むことで達成感や集中力が維持しやすく、回を重ねるごとに45分間座って取り組める子どもが増えた。
- ・遊びや楽しい雰囲気の中で、文字や数字に触れることで苦手意識の軽減に繋がった。
- ・保護者には、活動後に子どもの伸びた点を重点的に伝えることで子どもへの理解を深め、他の子（定型発達児）と比べるのではなく、その子なりの成長を確認してもらえた。

(3) 保護者支援

- ・保護者待機室で保護者同士がくつろぎながら有効な時間を過ごせるように療育・発達に関する書籍を置き、貸出も行ったり、きょうだい児達も楽しめる様な環境作りに努めた。
- ・療育室の小窓からいつでも中の様子が見られるようオープンな環境を意識した。
- ・来所、降所時には、子どもの体調や家・園での様子を保護者と話す機会を持ち、連絡帳を活用しながら家庭と連携して、共に子育てをするという意識を持てるようにした。また、療育終了時にはタブレットで撮った画像・動画を見せながら、その日の療育内容や子どもの様子を保護者に伝えた。
- ・療育プログラムや連絡事項等、毎月1回「ほっとだより」を発行。
- ・保護者講座の実施。
 - 第1回保護者講座 ・テーマ「就学について」
 - 第2回保護者講座 ・テーマ「発達障害のある子どもの子育てを通して」
- ・年度末には保護者向けアンケートを実施し、ホームページにて情報公開を行い、より良い環境整備向上に努めた。

4. 設備・職員

療育室 (1) 事務室 (1) トイレ (1) 保護者待機室として、地域交流室を使用。

- ・限られたスペースをより有効活用することを目的として、療育室一角に設置していた事務スペースを撤去し、ほっと事務所をなごみ（放デイ）と同じフロアに設置した。それによりプレイルームの拡大と療育の幅が広がると共に、事務作業の効率化が図れた。また、療育終了後のカンファレンスでは、なごみ（放デイ）職員とも交流が持て、子どもの特性・発達の確認も行え、成長や新しい発見等を共通理解し、日々の療育に活かす事ができた。

管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 (1) 常勤保育士 (1)

専任非常勤保育士 (2) 兼任非常勤保育士 (1) 兼任非常勤指導員 (2)

5. 安全対策

防災マニュアルを基に各クラス防災訓練を実施した。9月と2月に地震と火災を想定して実施した。定期的に行う事で、落ち着いて迅速に避難する事ができ、また、防災意識の向上に努めた。

6. 関係機関との連携

(1) 相談支援

電話連絡や関係者会議を持った上でケアプランを作成。子どもへの相互理解・統一性のある手立てで療育に臨んだ。

(2) 幼稚園・保育所

担任や加配教員が来所し、療育の様子を見学した後で担当の子どもについて話し合う機会を持った。

(3) 保健センター

保護者が障がい理解や受容について不安な場合は保健師が付き添い連携を図った。

平成31年度・事業報告

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、長年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適正な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和氣に満ちた雰囲気の中で、「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の支援、更には進路支援も重視しながら、充実した養護、育成支援を進め、安定した自立力を目指す。

養護における職員の心得

“人の子も我子もおなじころもて おふしたてゝよ このみちの人”（初代真柱様御製）

“世話さしてもらおうという真実の心さえ持っていたら、与えは神の自由で、どんなにでも神が働く。案じることは要らんで。”（教祖伝逸話編）

“人の子を預かって育ててやる程の大きなたすけはない”（教祖伝逸話編）

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

<基本信条>

朝起き	○早寝・早起きのできる、元気でけじめのある子になりましょう。 ◇職員は、日課を正し、安定した暮らしを提供しましょう。
正直	○素直な心で、自分のすべきことができる子になりましょう。 ◇職員は、自分の言動に責任を持ちましょう。
働き	○まわりの人と仲良くたすけ合える子になりましょう。 ◇職員は、チームで協力し、たすけ合う姿を子どもに見せましょう。

2. 施設の現状

子どもは、家庭で満ち足りた親の愛情の中で育てられることが望ましいといわれているが、今日の児童養護施設に入所する子どもたちを見ると、養育上の問題として、親・家族・血縁関係・養育環境など多くの物心両面にわたる要因が幾重にもなって、一人ひとりの子どもの成長発達に悪影響を成し、子ども達の生活に重い負担を持たせていることが問題となっている。

ここに、過去より培ってきた養護の実践を見直し、子どもとどのように接するか、そしてどのようにその子の自立を促し、また、その自立のプロセスとして、現在何が不足し障害になっているのかの課題に対して、自立支援計画に基づいての目標を設定し、天理教三重互助園という名の冠に由来するところの精神（親心）をもって、日々の生活を通して子どもを励まし、支援・援助していくことを目指す。この目的を達成するために、理論に基づいた「対人援助技術の活用(コミュニケーション・ペアレンティング)や暴力防止教育プログラム(セカンドステップ)」の実践と応用を通して研修を深め、児童の成長を支援する上で積極的な活用を目指し取り組んだ。

3. 児童グループ構成と担当体制

<児童グループ構成>

定員	棟・グループ	対象児童	年間予想人員
18名	つきの家	男児	8名
	たいようの家	女児	10名
6名	地域小規模児童養護施設 ひだまりの家	男児	6名
6名	地域小規模児童養護施設 かすみそう	女児	6名

<担当体制>

つきの家	男児グループ。グループリーダー及び直接処遇担当職員を中心に、フリー職員のサポートを加え、小舎制で家庭的な雰囲気の中、年齢や個性に応じた支援ができるように努めた。
たいようの家	女児及び男児低年齢グループ。グループリーダー及び直接処遇担当職員を中心に、フリー職員のサポートを加え、子ども一人ひとりの個別の時間を大切に、丁寧な支援を心掛けた。
ひだまりの家	男児グループ。副園長をスーパーバイザーとし、直接処遇担当職員を中心に、本園のサポートを加え、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていくよう努めた。
かすみそう	女児グループ。副園長をスーパーバイザーとし、直接処遇担当職員を中心に、本園のサポートを加え、小規模養育、地域の一員としての家庭体験等から、自立に向けた支援に繋げていくよう努めた。

4. 運営活動報告

◎ 事業における6つの重点目標

I

児童家庭支援センター事業を通し、地域における子どもの育ち応援拠点となることを目指す。

児童相談所等との連携、市要対協への参加、各種研修参加を積極的に進め、地域支援、専門スキルの向上を図った。

II

第三者評価における評価のAを維持し、BをAにランクを上げる努力をする。

社会的養育推進計画に沿った活動を進める中で、今まで以上に養育支援の質的変化の必要性を感じる当年において、今後、より質の高い改善に向かえる自己評価を基に、実りのある第三者評価を受審することができた。

III

家庭的養護推進計画の実現に向けて、地域小規模児童養護施設の一層の地域への定着と計画に基づいた家庭的養護体制づくりの準備を推し進める。

2か所の地域小規模児童養護施設及び本体施設において、家庭的養護体制を一層推し進め、子ども一人ひとりの育ちをより一層丁寧に見ていくことのできる体制を整えた。

IV

コモンセンス・ペアレンティング（CSP）や天理教里親子育てアプローチ（TFA）の援助技術を取り入れ、自立に向けた支援の充実を図るとともに、基本となる“養育のいとなみ”のさらなる充実を目指す。

子どもの養育力向上を目指す援助技術の研修と現場での実践のため、積極的に園内外における研修に取り組み、権利擁護にも力を入れて取り組んだ。

V

地域社会との交流を深めるための対策を強化する。

地域交流行事（にこにこ広場）を例年と同様に開催し、近隣住民の方、卒園生等との交流を行うことができた。地域社会との交流は地域小規模ひだまりの家、かすみそうの地域への定着、また、地域行事への積極的な参加と挨拶運動の継続を進め、広く理解される児童養護施設となるよう努めた。

VI

児童個々の自立支援計画を更に具体化し、職員間で共有して実践する。

自立支援プロジェクトチームを立ち上げ、児童の養育指針の共有と具体化を更に深めるための当園独自版の自立支援計画書の雛型を作成した。

以下、第三者評価事項に沿って年間の活動目標を示し、着実な養護の成果を挙げる。

(1) 養育支援

子どものニーズの多様化・深刻化に対応できるよう、子どもの人権を守り、発達の保障、自立支援を目指した養育に努めた。その手法として、全職員がコモンセンスペアレンティング（以下 CSP）やセカンドステップ（以下 SS）の専門性を活用した。特に『S・C・A・L・E』、寄り添う（support）、世話どり（care）、受容（accept）、愛（love）、励まし（encourage）等の“育みの行動”を積極的に行い、養育者との絆、受け入れられている安心感、物事に積極的に取り組む勇氣等、多くの大切なことを得られるよう支援に努めた。更に、小規模化を促進し、家庭的養護と個別化により、個々の子どもたちの育ちの支援にも力を入れて取り組んだ。

I 食生活

- (a) 児童が最も幸せを感じる大切な日課、満足感の中で語り合いする楽しさ等は、子どもの心を豊かにする。食事・食卓の重要性は、身体づくり・心づくり・生命の戴きから感謝を学び、マナーや心遣いから社会性を養うことである。更に、見て、匂いをかいで、味わって、語り合っ
て人間性を育てることなど、食事・食卓の重要性を大切にすること。
- (b) こうした食の重要性に鑑み、栄養士、調理員、さらには直接処遇職員による心のこもった食事は、季節の食材による献立に加え、更に工夫と真心を添え子どもたちの満足感を充たす。また、定例給食会議を開き担当者同士で意見を交換することで更なる食育の推進・改善を目指して取り組んだ。
- (c) 本体施設「つきの家」及び「たいようの家」では、平成 31 年度始めより家庭的な食育を行うために、直接処遇職員による全食ユニット調理を行い、栄養士と相談の上、献立作成、買い出し、調理を担い、子どもの身体と心の育み、出来立ての食事を共に食卓を囲んで味わうなど、より家庭的な食卓作りに取り組んだ。
- (d) 地域小規模児童養護施設「ひだまりの家」及び「かすみそう」では、開設時より家庭的な食育を行うために、直接処遇職員による全食ユニット調理を行い、栄養士と相談の上、献立作成、買い出し、調理を担い、子どもの身体と心の育み、出来立ての食事を共に食卓を囲んで味わうなど、より家庭的な食卓作りに取り組んだ。
- (e) 児童の誕生日には担当職員と外食を行い、予算の範囲内で自分の選んだ物を食べる体験、誕生日に大人と有意義な時間を過ごす体験をした。
- (f) 本体施設敷地内に畑を耕し作物を育てることで、自然に対する感謝の気持ち、栽培による挑戦の気持ち、収穫による達成感を子どもたちが職員と共に体験し、食に対する関心を高めた。

II 衣生活

衣服費は、半年に 1 回 4 月、10 月に、年齢に応じて出費額を定め、それぞれの季節に備えている。購入に当たっては、子ども自らが好みを選べるように、一緒に買い物に行き、また、年齢に応じて、自分で買い物に行けるように支援した。日々にまた季節毎に、学齢期に相応しい衣服を整えられるように注意を払った。その他の機会においても必要に応じて児童の不便のないように衣類の購入を行った。

III 住生活

- (a) 常に子どもたちが穏やかに過ごせるような環境作りを心掛けた。破損した箇所については、

環境整備担当を中心として、できる限り早い対応をとるように努めた。

- (b) また園内には年中草花を絶やさず、正面玄関の他 2 つの棟の玄関にも置いて児童の情操教育の一助とした。また、夏野菜も数種を育てて生長を観察させ、収穫を体験して楽しませることに努めた。

IV 健康と安全

- (a) 発達段階に応じて起床から就寝までの一日の生活を自立へ向けての大切な躰として、丁寧に習慣化へと導き、年齢を重ねながら健康に対する自己管理の大切さと必要な技術を習得させ、生涯に役立つ基本的習慣を確立させるように努めた。
- (b) こうした過程の中で必要に応じて医療機関での予防への対応、処置、指導を受けられるよう協力体制を構築、健康と安全に対しては万全の対応をとって事故のないよう万全を期して取り組んだ。
- (c) 感染予防等の研修会に積極的に参加し、職員全員でマニュアルの周知と情報共有を行い、施設内の安全の確保に努めた。
- (d) 食物アレルギー等への対応も嘱託医や学校と連携し、万全を期して取り組んだ。

V 性に関する教育

- (a) 性教育の目標として、「性」の問題だけにとらわれず、「生」命の教育、自分を大切にする自己肯定感を高めることも目標として取り組んだ。
- (b) 子どもの年齢発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性について正しい性知識を得る機会を設けた。また、必要に応じては個別で学ぶ時間を設けたり、茶話会という形で、子どもたちが本音を出して質問や意見を出し合い、その中で正しい情報や知識を学べるような場を設けた。
- (c) 職員は園内研修の機会を設け、性をタブー視せず、子どもの疑問や不安にこたえられる力量を培うべく取り組んだ。

VI 主体性、自律性を重視した日常生活

- (a) 子どもの主体的な自立を図るために、自立支援計画を基に、個々のニーズの把握、対応の個別化に努めた。また、関係機関との連携により、個別的な自立支援を行った。
- (b) 日々の当たり前の養育の営みを丁寧に積み重ね、インケアの更なる充実にも努めた。
- (c) 小学生の教科外活動では、各種のスポーツ(水泳・体操・ダンス)教室、文化活動(習字・英語)等、個性や特性に応じた習い事を継続した。
- (d) 現代では当たり前のツールになりつつあるスマートフォンを、原則として高校生は持つことができるようにし、自立してから弊害なく使用することができるような体験に繋げている。必要に応じて各家ごとに子ども用の機器を購入し、中学生等も部活や学校連絡の際にも使用した。

VII 学習支援・進路支援・就労支援

- (a) 小学生の基礎学力対策として、全児童への学習ボランティアによる週一回の指導に加え、パソコンによる学習ソフトの活用や個々の能力に応じた学習を各家で考え、職員と共に課題に取り組んだ。
- (b) 中学生は、学習塾の活用を促し、部活動との両立を励行した。

- (c) 高校生は、積極的にアルバイトを推奨し、その経験が就労する力へと結びつくよう支援を行った。
- (d) 進路応援係と担当職員が連携し、児童の希望と適性を考えながら児童の進路相談を行った。

VII 行動上の問題及び問題状況への対応

- (a) 園内外の研修やケースカンファレンスにより専門的養育技術の向上を図りながら児童の養育に携わった。
- (b) 日課はほぼ順調、施設内ルールも頑張り表の利用によって正すことで大きく乱れることもなく、暴力行為は許さないということも児童に徹底されてきた。
- (c) 不登校児童、発達障がい児童等の受入れに、更に対応できるよう、外部研修又は園内研修を積極的に行い、研鑽に励んだ。

IX 心理的ケア

- (a) 発達、行動、情緒、対人関係など様々な課題を抱えた子どもたちが、施設生活を通して、日々の生活が心地良い体験として受け止められ、安全感、安心感、自己や他者への信頼感を抱くことができるよう、育ち直しの支援を多職種で協働して実施した。
- (b) 心理士を中心に、心理療法を実施している児童や生活場面や学校等で様々な課題を抱える児童の情報共有、意見交換を行う機会を作り、密な協力体制で児童の支援に臨んだ。
- (c) 児童には入所する際に、心理士による面接を実施し、心理アセスメントを行い、多職種で情報を共有し、その後の支援に役立てた。
- (d) 年に2回精神科医を招いてのケースカンファレンスを通して、児童の発達、表現や状態への気づき、正しい理解を深め、職員の養育の資質向上を図った。

X 家族の支援

- (a) 家庭支援専門相談員をその専任として当たらせて、児童相談所と情報を共有し協議を行い、また市町との協議を通して運営に努めた。
- (b) 子どもと家族の関係づくりのために、面会・外出、一時帰宅等を積極的に行い、学校行事等への参加を働きかけた。
- (c) 可能な限り家庭訪問を行い、家庭の状況把握に努めた。
- (d) 家族との交流の乏しい子どもには週末里親をお願いし、家庭生活を可能な限り多く体験させた。

(2) 自立支援計画・記録

年度初めの必須の事として、児童一人ひとりの自立支援計画を作成する。これは施設で児童を預かり育てるというもっとも重要な目的を進めるための養育指針となるもので、子ども一人ひとりの人となりを十分に認識理解を深めた上ではじめて間違いのない日常の養育活動の基礎となるもの、グループで討議し、全体で再度観察評価して方針を定め、最後に施設長、主任の認定をもって児童相談所に送付し、一人ひとりの養育方針の決定とする。

今年度においても、年度の中ほどに点検手直しをしながら児童の成長の基本指針とした。

(3) 権利擁護

(a) 全養協倫理綱領、児童福祉法、児童憲章、三重県子ども条例、更に児童虐待の防止案に関する法律等に掲げられている理念を遵守する、を基本理念として子どもを尊重し、最善の利益のために尽力するために、園外研修にも積極的に参加した。

園内では、児童相談所と連携し、児童に対して子どもの“権利ノート”の説明を行った。

(b) ライフストーリーワークの県内外の研修から児童にどう出生と生い立ちの真実を伝えていくか、子どもの権利の大きな課題として、各施設でも、いろいろ検討されているが、本園でもいち早く研修を重ね取り組んでいる。平成30年度においても児童の生い立ちに関わる場所を関係担当者が訪れる等児童の生い立ちの整理のための活動を行った。

入所に当たってはアセスメントを重視し、時間をかけて丁寧に、そして何よりも担当者との人間関係づくりの上から2泊3日を別棟にて仮住まいをして安全、安心な施設であることをできるだけ持たせてからの本体施設への入所に繋げた。

(4) 関係機関との連携と地域支援

(a) 施設の役割や機能を達成するため、児童相談所との連携を適切に遂行し、定期的な事例検討を通して、子どもとその家族についての支援や問題解決への取組みを進めた。

(b) 施設長が市の要対協での代表委員として参画し、地域の課題を共有した。

(c) 幼・小・中・高・特別支援学校など、子どもが通う学校と連携を密にして、子どもの個性を理解しつつ、その育成に努めてきた。

(d) 地域交流と地域支援については、子ども達の学校での友達関係が良好であることから、施設の行事のみならず日頃から、一般家庭の子ども達が施設に遊びに来ることも度々あり、校区内の保護者にも認められていることは喜ばしいことである。また、町内行事も、子どもの数が少なくなってきた時代だけに、互助園の子等の参加で賑やかになることが喜ばれている。更に積極的に地域との関係を深めていく。

(e) 平成30年度から地域小規模児童養護施設が2箇所開設され、更に地域の方々の理解を得て、地域の中で見守られ育ててもらえるよう、積極的に地域活動や学校行事にも参加し、関係構築に努めた。

(5) 職員の資質向上

(a) 職員の研修は、担当係を中心に研修計画を作成し、基幹的職員を中心に援助技術の向上を目指す。特に勤務年数を見定めて勤務経験に相応しい内容の研修を順次指名で参加させ、専門知識の技術を習得することで、専門家としての意識の充実が図られるよう配慮して進めてきた。研修後の報告会は月に1度まとめて行い、資料等を提示してお互いに認識を高めてきた。更に有効的な報告となるよう工夫に努めた。

(b) 小規模化、地域分散化の中、職員のチームとしての連携も小単位で分離する。家庭的養護を推し進めていく上で、職員が単独化、孤立化して苦しむことのないよう各会議体の構築、福利厚生による職員交流等を行った。

(c) 執行部会議、リーダー会議、グループ会議、グループワーク等を定期的に行い、職員一人ひとりが主体的に行動できる体制を構築していくことに努めた。

(6) 施設の運営

- (a) 法人や施設の運営理念を明文化し、使命と役割を反映させ、施設の基本方針の実現に向けた中長期計画を、職員全員参画の下で会議や研修によって徹底し理解を深めた。その中で、今後の基本的方針としての「児童養護施設運営指針」を重要課題と位置付け、5年・5年・5年計画の策定を県子ども課と共同して作成、平成27年度からのスタートとなった。平成30年度に全養協が出した「今後の児童養護施設に求められるもの（中間報告）」について学習会を行い、その上で令和1年度は、新たな社会的養育推進計画10か年計画の第1期策定に力を入れて取り組んだ。
- (b) 施設長は自らの役割について責任を明らかにし、養育信念と職員との信頼のもと、施設の運営をリードする努力をしていく。また、運営については、社会的養護の動向、福祉ニーズ、子どもの状況について職員と課題を共有し、改善への取組みを行った。
- (c) 人事については、養育支援の質の確保をすべく、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親専門相談員の専門職員の機能の活用に努めるとともに、法人との緊密な相談のもと、職員体制に落ち度のないよう努めた。
- (d) 施設実習では、受入れの担当責任者を置き、マニュアルを提示して受入れの意義や方針を全職員が理解し、大学と連携しながら、実習の成果が得られるようにはからい、可能な限り多くの実習生を受け入れ、貴重な体験をさせる。なお、実習に先立っての一日、実習生への予備知識としてCSP、SS等の研修をさせて、現場での実習の役立ちとさせるよう取り組んだ。
- (e) にこにこ広場やにこにこ運動会等の施設内行事は、地域の方々、学校の友達等と交流、理解を深める大切な行事となっている。年々参加人数も多くなっていたので、更に内容を豊かにして、地域や関係機関へ参加を呼び掛けを行った。

(7) 児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

- (a) 乳幼児期は、児童の心の発達にとって極めて重要な時期でもあるにもかかわらず、不適正な家庭環境にて粗末に養育された子どもも多く、そういった子どもは、心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷付いて施設に入所してくる。このため、多くの児童の心にある人間不信は、悲しみ、苦しみ、憎しみとなって、本人自身が自覚するかしないかに関わらず、時には暴言暴力となって表れてくるのを思案する時、また卒園後の就職先での不安定な勤務状況を知らされるにつけ、職員は真心を尽くしながらも、親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れない。この思いから、児童の信条教育の大切さと職員の成人は祈りと共にあることの自覚を深める。
- (b) 教団行事である節会団参、こどもおぢばがえり、教区ひのきしん、全教一斉ひのきしん及び春の学生おぢばがえり等に参加した。
- (c) 身上者へのおさづけの理の取り次ぎをさせていただいた。

(8) 里親支援専門相談員の活動

- (a) 平成26年度から里親支援専門相談員を配置し、里親支援を行ってきたが、今年度も継続

して管轄児童相談所地域の里親訪問を行った。また地域里親会とも協働し、里親サロン等を施設で行い、施設が地域交流の場となれるように努めた。

- (b) 里親啓発活動の一環として、伊勢市、児童相談所などと協力し、里親制度説明会を行う。また、実習生にも社会的養護における里親制度と施設の役割を伝えた。
- (c) 里親施設実習も積極的に受け入れ、里親の養育力向上に貢献する。他施設の里親支援専門相談員とも情報共有など協力し、里親の支援に努めた。
- (d) 平成31年度末より開設した児童家庭支援センター「わかぎ」と共同し、より細やかな里親支援・普及啓発に努めた。
- (e) 天理教三重教区里親会の運営にも携わり、行事開催時の託児等を協力して行なった。

◎ 概 況

(1) 日課

○一日の生活

<平 日>	<土・日・祝日>
6:30 起床 洗面 清掃	7:00 起床 洗面 清掃
6:45 遙拝 朝食 登校準備	
7:30 集合	7:15 遙拝 朝食
7:40 児童登校	8:00 清掃
8:40 幼稚園児登園	8:30 学習 園内保育 スポ少・クラブ活動参加
12:00 昼食 (幼児午睡) 学童帰宅 課外学習 クラブ 活動	12:00 昼食 (幼児午睡)
16:30 学習時間	18:00 夕食
18:00 夕食	
夕食	18:30 } 入浴、洗濯 自由時間
18:30 } 学習、児童会 入浴、洗濯 自由時間	21:00~ 消灯(年齢に応じて異なる)
21:00~ 消灯(年齢に応じて異なる)	

(2) 行事

月	日	行事名	主催	参加児童数
4	2	かすみそう花見 de 歓迎会	かすみそう	5
	14	苺狩り	つきの家	3
5	1	グループレク	かすみそう	5
	4	ひだまりレク	ひだまりの家	4
	5	たいよう GWレク	たいようの家	7
6	8	自立のための食事作り	かすみそう	4
7	7	若狭キャンプ説明会	サポートネットあいち	4
	13	宮川花火	かすみそう	4

	13	宮川花火	たいようの家	7
	27	虫取り	つきの家	4
8	1 ~ 3	こどもおちばがえり	たいようの家・かすみそう	7
	2 ~ 4	こどもおちばがえり	つきの家・ひだまりの家	5
	5 ~ 7	イングリッシュキャンプ	SBI こども希望財団	2
	10 ~ 11	ひだまりキャンプ	ひだまりの家	5
	10 ~ 13	若狭キャンプ	サポートネットあいち	6
	16	たいよう 残園児行事	たいようの家	3
	16	ひだまり残園児行事	ひだまりの家	2
	22 ~ 23	エレコム 招待行事	かすみそう	4
	22 ~ 23	エレコム 招待行事	たいようの家	5
	23	かすみそうグループレク	かすみそう	4
	24	野球招待	つきの家	4
	25	たいようレク	たいようの家	6
	27	ひだまりレク	ひだまりの家	5
9	8	アフターケア	アフターケア	4
	15 ~ 16	かすみそうキャンプ	かすみそう	4
	16	つきの家レク(映画)	つきの家	2
	21 ~ 23	乗鞍岳登山	サポートネットあいち	8
	28	つきの家レク(映画)	つきの家	1
	29	ひだまりレク	ひだまりの家	5
	29	自立の為の食事作り	ひだまりの家	5
10	13	残園児行事	かすみそう	3
	20 ~ 19	第10回にこにこ広場	互助園	20
	26	芋ほり・焼き芋	互助園	6
	27	平成30年度卒園生アフターケア	アフターケア	1

12	14 ~ 15	つきの家 旅行	つきの家	5
	26	ひだまりレク	ひだまりの家	5
1	1	つきの家 正月在園児行事	つきの家	2
	1	かすみそう 残園児行事	かすみそう	4
	1	残園児行事 (ひだまり)	ひだまりの家	3
	3	在園児行事 (たいよう)	たいようの家	3
	5	おせち団参	たいようの家	7
	5	天理お節	つきの家	5
	5	卒園生・元職員お節会団参	アフターケア	14
	5	かすみそう おせち団参	かすみそう	4
	7	お節会に参加する	ひだまりの家	4
	28	グループレク	かすみそう	5
2	9	グループレク	かすみそう	5
	16	自立のための食事作り	たいようの家	7
	22 ~ 24	乗鞍・飛騨高山雪山交流対抗体験	サポートネットあいち	9
3	23	かすみそうミニパーティー	かすみそう	5
	26	ひだまりレク	ひだまりの家	6
	28	たいようの家 いちご狩りごっこ・パーティー	たいようの家	8

(3) 入退所児童状況

①令和1年度 月別入退所児童数

区分/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入 所	幼児						1				2			6
	小学生						1			1				
	中学生						1							
	高校生													
所 退	幼児										1			3

小学生										1		
中学生												
高校生			1									
その他												

②入所児童内訳 (H31. 3. 31 現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	5	3	2	0	1	0	11
女	3	5	4	1	0	0	13
計	8	8	6	1	1	0	24

③年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
幼児	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
小学生	5	5	5	5	5	6	6	6	7	6	6	6
中学生	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7
高校生	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	21	20	19	18	18	21	21	21	22	22	22	22

④中学卒業生の進路状況

- ・進学 (2名)

⑤高校卒業生の進路状況

- ・就職 (1名)

⑥受託先の状況 (H31. 3. 31 現在)

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
4	4	13	1	2	1	25

⑦昭和 23 年開設以来の措置状況 (H31. 3. 31 現在)

	男	女	計
累計	248	163	411
昨年度までの累計	245	160	405
今年度取扱児童数	3	3	6

⑧一時保護・ショートステイ利用児童数 (延べ日数)

区別／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	30	40	43	51	31	21	66	26	64	10		7	389
ショート	10	3	5	15	7	19	4	14	3	21	10	0	111
計	40	43	48	66	38	40	70	40	67	31	10	7	500

(4) 週末等里親事業

家庭生活体験事業の対象児5名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【30年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・27名

延べ日数・・・81日

(5) 会議・研修

◇会議

職員連絡会・ケース会議	4/22 2/13	5/9 3/11	6/13	7/11	9/11	10/10	11/14	12/12	1/9
ケアワーカー会議	職員連絡会の1週間前								
南志児相合同連絡会	5/8	9/5	11/7	3/16					

◇職員研修

月	日	主催	出張・研修名	参加者
5	10	公益財団法人 SBI 子ども希望財団	SBI ブロック別 児童養護施設職員リーダー研修	上西順子
	14	三養協心理職部会	三養協心理職部会	子日 康史
	15	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	自主企画研修 社会福祉施設職員等新任研修	小川祥代
	24	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	課題別専門研修Ⅱ 「発達障がいのある子どもへの支援、医療機関等の連携」	西口 魁星
	24	憩いの家	管内心理士勉強会への参加	子日 康史
	27 ~ 28	天理教里親連盟	TFA 研修会	御手洗 旭 山路英子
6	1	NPO 法人 日本こどものための委員会	セカンドステップ研修	安藤 誠 世古 翔馬 小川 祥代
	5 ~ 7	中部児童養護施設協議会	中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会「富山大会」	子日 康史 中井 健治 竹田 志津子
	9 ~ 10	人間と性教育研究協議会 児童養護施設サークル	性教育岡山セミナー「児童養護施設で暮らす子どもたちの生きる力を育むために」	濱田 花子
	15 ~ 16	全国里親会	東海北陸ブロック里親大会三重大会	片山 裕子
	15	大阪ライフストーリーワーク研究会	ライフストーリーワーク勉強会	安藤 誠 村田 由佳 子日 康史
	19 ~ 21	社会福祉法人鳥取こども学園鳥取養育研究所・鳥取県児童養護施設協議会・NPO 法人 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取	第8回「子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ」	今村 元喜

	20	三重県社会福祉協議会	新しい養育ビジョンをふまえた施設と里親の協働	片山 裕子
	29 ~ 30	全国児童養護問題研究会	第48回全国児童養護問題研究会 全国大会 岐阜大会	濱田花子
7	2	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	令和元年度課題別専門研修Ⅳ「コミュニケーション～指導の仕方・指導の受け方」	上西順子
	4	児童相談センター	CAPプログラム等の職員向けワークショップ	片山裕子 福島章代 小川祥代
	7	特定非営利法人 チャイルドファーストジャパン	子どもを守るパズルの1ピースとして、子どもの虐待に対応するRIFCR研修	和手 悠祐 濱本 莉子
	12	憩いの家	管内心理士勉強会	子日 康史
	17	三重園社会福祉協議会 福祉研修人材部 福祉育成支援課	令和元年度課題別専門研修Ⅴ「組織活性化～生き生きと働ける職場を作る～」	安藤 誠 和手 悠祐
	24 ~ 25	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修「チームリーダーコース」	西森 敏香
8	1	NPO 法人こどもサポートネット あいち	若狭キャンプ学生・職員打合せ	上西順子
	2	児童心理療育施設 悠	児童心理療育施設悠主催講演会 発達が気になる子のビジョントレーニング	子日 康史
	7	伊勢市保健所	給食従事者研修会	山路 拓実
	21 ~ 22	三重県社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修「チームリーダーコース」	和手悠祐 濱本 莉子
9	10	三重県社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修（中堅職員）	西口 魁星
	12	ダイバーシティみえ	LGBT×社会擁護～児童養護施設等における多様な性的指向・性自認について～	西口 魁星
	17 ~ 18	三重県児童養護施設協議会	三重県基幹的職員研修会	飯降 洋 上西 順子
10	5	大阪ライフストーリーワーク研究会	ライフストーリーワーク勉強会アドバンスコース	村田 由佳 子日 康史 安藤 誠
	10 ~ 11	三重県社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修（中堅職員）	濱田 花子
	11	天理大学金山元春研究室	対人援助者の「人としての在り方」	子日 康史
	25	三重県児相センター	児相心理司施設心理士合同研修会	子日 康史
	26	いせトピア	第3回いせトピア公開講座	山路 拓実
11	14	三重県児童家庭福祉センター	社会的養護の子ども達の自立支援について考える	和手 悠祐
	19	三重県児童（者）福祉施設協議会	障がい、母子、児童養護、乳児院、四種別の施設職員が集う	安藤 誠 御手洗 旭
	20	三重県 教育委員会 栄養士会 食生活改善推進連絡協議会	みえ食フォーラム	山路 拓実
	23 ~ 24	子どものための委員会	セカンドステップ全国大会「セカンドステップの効果」	濱田 花子
	25	ソウェルクラブ愛知県事務局	2019年度福利厚生センター地方受託講習会「思いやる力」を高めるアンガーコントロール研修	西森 敏香
	26	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	知っているようで知らない感染症の予防と対策	小川 祥代

	29	三重県児相センター	児相心理司施設心理士合同研修会（メンタライゼーションについての講演）	子日 康史 御手洗 旭
12	3	三重県社会福祉協議会	感情マネジメント研修	和手 悠祐
	5 ~ 6	中部児童養護施設協議会	中部児童養護施設指導職員研修会	濱本 莉子 中井 健治
	10 ~ 11	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	キャリアパス対応生涯研修「初任者コース」	小川祥代
	11 ~ 13	全国児童養護施設サークル	第34回人間と性全国秋季セミナー	子日 康史 西口 魁星
	12	三重県児童相談センター 家庭自動支援課	児童福祉施設等職員-児童相談所職員 合同研修会	安藤 誠 上西 順子 和手 悠祐
	12	三重県児童相談センター	県内児童福祉施設における生(性)教育ヒアリング調査結果報告及び今後の取り組み	上西 順子
	13	東海農政局 消費・安全部 消費生活課	みえ生涯学習ネットワーク共催講座食品安全セミナー「三重県の食状況について」	山路拓実
	18 ~ 19	天理教里親連盟	TFA 講師養成講座	山路英子
1	11 ~ 13	SBI 子ども希望財団	SBI 子ども希望財団児童養護施設職員研修（西日本第16回）	西森 敏香
	15 ~ 17	子どもの虹情報研修センター	子どもの虹情報研修センター「2019年度児童福祉施設指導者合同研修	上西 順子
	16	三重県保健所	令和元年度給食施設管理者研修会	山路 拓実
	18	東海 LSW 実践報告会「岐阜大会」実行委員会/岐阜児童相談研究会	第4回東海ライフストーリーワーク実践報告会「岐阜大会」	安藤 誠 子日 康史
	23 ~ 24	三重県社会福祉協議会	令和元年度キャリアパス対応研修「管理職員コース」	御手洗 旭
2	1	鈴鹿医療科学大学	鈴鹿医療科学大学公開講座 ～健康と栄養～	山路 拓実
	3 ~ 4	三重県児童養護施設協会	基幹的職員研修後期受講	飯降 洋 上西 順子
	15	心きらきら児童デイサービス	発達障がい児教育のための勉強会	和手 悠祐 竹田志津子 子日康史
	17	三重県社会福祉協議会	災害時福祉支援リーダー養成講座	山路拓実
	22	特定非営利活動法人 NPO STARS	ケースカンファレンスのファシリテーター養成講座	上西順子
	22 ~ 23	青少年養育支援センター「陽氣会」	ss 式イライラしない子育て法 第17回トレーナー養成講座	御手洗 旭
	26	三養協心理職部会	三養協心理職部会研修	子日 康史 中井 健治 御手洗 旭

(6) 実習及び研修受入

月	学校名	実日数	男子	女子	人数
---	-----	-----	----	----	----

6	高田短期大学	54		6	6
8	皇學館大学	40		4	4
	皇學館大学（社会福祉学科）	31	1		1
	至学館大学	20	2		2
12	皇學館大学	20		2	2
2	大阪国際短大	10		1	1
3	奈良保育学院（白梅寮）	40		4	4
合計		215	3	17	20

事業報告書	児童家庭支援センターわかぎ
-------	---------------

はじめに

本報告書は、児童家庭支援センターわかぎの活動について記載しており、加えて本体施設である天理教三重互助園と連携した業務内容（里親支援等）についても記載するものとする。

第1章 事業計画重点項目

当センターは平成31年1月1日に開設した。子育て支援、里親支援を事業の大きな柱として、運営をしている。平成29年度の児童福祉法改正、新しい社会的養育ビジョンの発表により、家庭における養育を中心とする大きな方針が打ち出されたことに鑑み、より一層の家庭・地域における子育て支援の充実を図る。

なお、詳細は、第3章の事業計画に記載する。

第2章 施設の概要及び人員の推移

1. 施設の概要

- (1) 創 設：平成31年1月1日
- (2) 運営主体：社会福祉法人 天理
- (3) 理 事 長：深谷 忠道
- (4) 名 称：児童家庭支援センターわかぎ
- (5) 施 設 長：中井 健治
- (6) 所 在 地：三重県伊勢市倭町30番地1
※児童養護施設「天理教三重互助園」と同敷地内。
- (7) 設 備 等：事務所1、相談室1、プレイルーム1、男女トイレ各1
※プレイルーム・相談室・トイレは、児童養護施設天理教三重互助園と共同使用。
- (8) 実施事業：相談受付、助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相等への通告連絡
- (9) 開所日時：毎日 24時間
※センター職員不在時は児童養護施設天理教三重互助園の職員が対応。
- (10) H P：作成中
- (11) 職 員 数：※平成31年4月1日当初

○施 設 長	1名	○心理相談員	1名
○相 談 員	2名	◎職員数合計	4名

※その他、里親支援については、県と相談の上、配置する。

※主な資格 保育士・教員免許・臨床心理士

第3章 事業報告

1. 会議

- (1) 職員会議

毎月、全体会議である職員会議を実施。法人本部や本体施設と情報を共有し、より良い子育ての支援に努めた。

(2) 運営会議

センター立ち上げから、毎週運営会議を実施。センターの運営・本体施設との連携に関すること及び、受付されたケースに関して情報の共有、支援方針の確認等を行った。

2. 相談に応じる事業

(1) 相談件数（個別相談・指導）

①月別相談実人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規受理人数	1	0	1	1	1	3	2	3	1	5	0	2	20
継続相談人数	0	1	1	2	1	1	1	0	1	2	4	3	17
月別相談実人数	1	1	2	3	2	4	3	3	2	7	4	5	37

②月別相談延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	3	1	2	1	4	6	1	3	3	4	1	1	30
来所相談	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	5
訪問相談	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4	6	15
心理療法等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メール相談	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	1	1	8
手紙相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 ()	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
月別延件数	6	1	3	4	4	7	3	3	3	10	7	8	59

③相談・指導内容の種別延件数

養 護	虐待(再)	保 健	障 害	非 行	育 成				いじめ	DV	その 他	合計
					性格行動	不登校	適 性	しつけ				
49	6	0	0	0	3	2	0	5	0	0	0	59

④相談経路別受付延件数

県・市町村			児童福祉施設		保健所 及び 医療機関	学校 等	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	18歳 以上 本人	里親 里子	その 他	合計
児童 相談所	福祉 事務所	その他	保育 所	その 他									
11	7	0	0	11	1	0	29	0	0	0	0	0	59

(2) 児童相談所からの委託による指導
南勢志摩児童相談所 1件

3. 関係機関との連携・連絡調整

(1) 児童相談センター及び関係市町
センター開設に向けて、本体施設のある伊勢市及び、南勢志摩児童相談所と連携についての話し合いを行った。

4. 本体施設との連携

(1) カンファレンス
天理教三重互助園職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図った。

(2) ショートステイ
ショートステイの窓口をセンターに移管し、相談を受付、本体施設と連携して受入を行った。

6. 里親支援

令和元年6月より令和2年3月まで三重県よりフォスタリング機関育成支援事業を受託。

フォスタリング機関育成支援事業 報告書

社会福祉法人 天理
児童家庭支援センターわかぎ

(1) 里親制度の普及啓発

No	イベント名	月日	時間	場所	部数
1	玉城町町民体育祭	10月 13日 (日)	10:00~14:30	玉城町総合グラウンド	300部
2	鳥羽市ひだまり フェスティバル	10月 20日 (日)	10:00~14:30	鳥羽市ひだまり	300部
3	大紀町ふれあい祭り	〃	10:00~14:30	大紀町大明神広場	300部
4	玉城町ええやんまつり	11月 17日 (日)	10:00~14:30	玉城町中央公民館	300部

①啓発イベント

内容：養育里親が不在の3市町を中心に啓発イベントを行った。

里親制度パンフレット、啓発グッズの配布、里親制度に関するパネル展示、県の作成した動画の上映。希望者には里親制度の説明を随時行った。

②里親座談会開催

No	日付	時間	会場	人数
①	令和元年10月23日 (水)	19:00~20:30	大紀町滝原公民館	21
②	令和元年10月30日 (水)	19:00~20:30	玉城町保健福祉会館	0
③	令和元年11月2日 (土)	13:00~14:30	鳥羽市ひだまり	7
④	令和元年11月14日 (木)	19:00~20:30	大紀町コンベンションホール	17
⑤	令和元年12月1日 (日)	13:00~14:30	玉城町中央公民館	2
⑥	令和元年12月7日 (土)	10:00~11:30	鳥羽市市民会館	4
⑦	令和2年2月19日 (水)	19:00~20:30	鳥羽市女性活動センター	16
⑧	令和2年2月26日 (水)	19:00~20:30	鳥羽市ひだまり	中止
合計参加者数				67

- ・令和2年2月26日の座談会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、関係機関と連絡を取り当日に中止の判断をした。当日に中止を決定したため、中止の周知が出来ず、会場に向き来場者に対して中止の説明と里親制度説明のパンフレットを配布した。
- ・里親制度を広く啓発することを目的として、里親座談会を開催した。
- ・養育里親が不在の3市町に協力を依頼し、3つの市町において、合計8回開催した。
- ・内容は三重県の作成した里親制度説明のDVDの上映と里親を招き体験発表、質疑応答を行った。
- ・参加者からは実際に里親をしていてどんなことが大変か、実子がいる中で里親をなぜしようと思ったのか、里親になる為には何か条件はあるのか、里親にはどの年代が多いのかなどの質問が出た。

- ・当日の資料としては、三重県作成の里親パンフレット、三重県主催里親制度説明会及び里親出前講座のチラシ、厚生労働省による児童虐待防止に関するチラシを配布した。
- ・各会場のアンケート【別紙】

③啓発グッズの作成

- ・里親啓発のために三重県里親啓発公認キャラクターみえさとちゃんを使用したグッズを制作した。

作成したグッズは以下の通り。

みえさとちゃんきぐるみ、トートバック、マスキングテープ、バンドエイド、ボックスティッシュ、のぼり

(2) 里親への研修

①里親登録前研修開催

- 内容：午前：講義「保護を要する子どもの理解」講師：児童相談センター職員（1時間）
 講義「里親制度の基礎1」講師：児相家庭支援センターわかぎ相談員（1時間）
 午後：児童養護施設見学（約1時間）
 （施設概要や入所児童の状況等の説明、施設見学、質疑応答）
 グループディスカッション（約1時間）

会場：児童養護施設天理教三重互助園

- ・里親登録前研修の日程及び参加者数

	日程	時間	人数
第1回	9月14日（土）	10:00～15:00	1
第2回	未開催		

※第2回該当者なしのため未開催

会場	日程	時間	内容	講師	参加人数
鈴鹿	令和元年 9月17日	10:30～1 4:30	イライラしない子育て	わかぎ職員	24名
伊勢	令和元年 11月16日	10:30～1 4:30	生(性)教育とスマホ	わかぎ職員・ 互助園里専	12名
津	令和2年 2月8日	10:30～1 4:30	わたしのおやはさとおや	NPO法人Givin gTree 畑山麗衣	22名

②里親スキルアップ研修

- ・鈴鹿会場、伊勢会場では児童家庭支援センターや児童養護施設で取り組んでいる内容の中で、里親さんにも使ってもらいたい、知ってもらいたい内容を中心に講義を行った。
- ・津会場では、今年度開催された東海北陸ブロック里親大会の分科会で講師を務められた畑山麗衣氏を招いて研修を開催した。里親大会が三重県開催であった為、県内の里親さんの多くがスタッフとして大会運営に携わっており、分科会の参加が難しかったので、再度話を聞け

る機会を設けた。

- ・3 会場共に前半を講義、後半は参加者によるグループディスカッションとし、講義で学ぶだけでなく、気づきを共有する時間を設けた。
- ・参加者アンケート【別紙】

(3) 里親訪問等支援

- ・里親訪問等支援に際しては、南勢志摩児童相談所および併設施設天理教三重互助園の里親支援専門相談員と連携協力して事業を行った。

①訪問支援

	実施件数	実施回数
南勢志摩児童相談所	8件	16回

訪問日：令和元年7月1日、9日、16日、8月1日、8日、9月6日、10月8日、29日、11月28日、

12月20日、27日、令和2年1月17日、2月17日、21日、3月23日、31日

②インテーク面接

	実施件数	実施回数
南勢志摩児童相談所	4件	4回

実施日（希望者居住地域）：令和元年12月17日（伊勢市）、令和2年1月9日（志摩市）、10日（伊勢市）、31日（大紀町）

※本事業以外からの里親登録希望者へのインテーク面接も含む。

③里親の相互交流

テーマ	日程	時間	会場	参加人数
中高生を養育する里親サロン	令和元年 12月6日	13:00~15:00	三重県人権センター	9名
里父のつどい	令和2年 3月7日	14:30~16:30	アスト津	6名

- ・各地域別で行われているサロンとは違い、テーマを決め、それに該当する里親さんが集まりサロンを行った。
- ・「中高生を養育する里親サロン」では現在中高生を養育している里親以外にも、これから中高生になる里子を養育している里親の参加もあった。思春期ならではの悩みや、就職、進学などの進路について、スマートフォンの使い方などが主な話題として挙げられた。
- ・「里父のつどい」では里父としての苦労話や、子どもとの距離の取り方、仕事と里親の両立などが主な話題として挙げられた。
- ・参加者アンケート【別紙】

④親子の再統合に向けた面会・交流等への支援

- ・本事業受託機関中に該当ケースがなかったため未実施。

(4) その他の活動

里親関係機関として、各種会議及び行事に参加した。

○南勢志摩児童相談所管内里親担当者連絡会

- ・主催：南勢志摩児童相談所
- ・計10回参加

○里親委託推進委員会

- ・主催：児童相談センター
- ・計2回参加

○東海北陸ブロック里親大会三重大会

- ・主催：全国里親会
- ・計1回1名参加

○フォスタリング機関職員研修

- ・主催：山田コンサルティンググループ
- ・計1回1名参加

○南勢志摩地区里親サロン

- ・主催：南勢志摩地区里親会
- ・計3回参加

○里親制度説明会

- ・主催：児童相談センター
- ・計1回参加

○里親出前講座

- ・主催：皇学館大学
- ・計1回参加

以上

事業報告書	めばえ横浜保育園
-------	----------

平成31年度・事業報告

1. 運営方針

めばえ横浜保育園は、社会福祉法人天理における基本理念、“人の子も我子もおなじこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人”を礎に、めざす子ども像の育成に向けた保育を行うことを目標としている。

【めざす子ども像】

- ・感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども
- ・朝起き、正直、働きを身につける子ども
- ・互いに助け合い、思いやりのある子ども

2. 保育内容

- ① 充分保育のゆき届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 健康、安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③ 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ④ 自然や社会の事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ⑤ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ⑥ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

3. 保育目標

ひよこ 0歳児	簡単な指示がわかり、立ったり座ったりの基本的な動作が出来るようになることを目標とする。
りす 1歳児	言葉のやりとりを楽しみ、簡単な身の回りの事が自分で出来るようになることを目標とする。
こあら 2歳児	基本的な生活習慣が身につく、生活や遊びのルールを知り守ろうとする。少しずつ相手の思いに気付き受入ようとする。
ばんだ 3歳児	自分の思ったことや感じたことを言葉や体で表現出来るようになることを目標とする。
きりん 4歳児	人の話を注意して聞き、自分の気持ちを言葉で相手に分かるように伝え、会話を楽しむことが出来るようになる。友だちと一緒に様々な運動や遊びを工夫したりルールを考えたりして遊ぶことを楽しむようになる。
ぞう 5歳児	異年齢児の子どもに思いやりをもって、声をかけたり遊んだりするようになる。

4. 概況報告

1 施設部門

- ・屋上の床面のチップが経年劣化により剥がれてきたので、全面の床チップ塗装し直し工事を行った。
- ・4階廊下に自動ドアから雨が吹き込んで、床材が腐食していたので、これを貼り替える工事を行った。
- ・前年に引き続き、台風15号の影響により、屋上南側フェンスが倒壊した為、これの修繕工事を行った。
- ・2階、3階のトイレ（男児用便器）の水が止まらなくなったので、これの修繕を行った。

1 保育部門

- ・平成31年度は、引続き産休育休取得する職員がいたものの、保育士数がクラスの配置人数を下回ることなく、横浜市基準に従って運営することができた。
- ・平成25年度より開始している「赤ちゃんの駅」の利用者数は、年間を通じ少しずつ増加傾向にあり、子育て中の親御さんへ徐々に浸透しているように思える。
- ・要配慮児について毎年10月、東部療育センターによる巡回指導において、対象となる児童へのかかわり方を再確認した。
- ・保護者向けに日中の子どもの様子を伝える手段として、園外保育用のスマートホンを用いて日中の様子を撮影し、各クラスで掲示している。従来の連絡事項に加え、より具体的に保護者へ伝わっているように思える。

2 給食部門

- ・横浜市の指導の下、アレルギー食対応児童について血液検査の他、食物経口負荷試験の実施についても積極的に保護者へ勧めている。食物経口負荷試験を行うことは、アレルギー食対応児童の除去項目が年々少なくなっていることが明らかになっているためである。
- ・除去食の誤配や誤食が全国的な広がりを見せているため、今年度は除去食の取扱いについて、園児はトレーの色を変え、目視でハッキリと分かるようにし、3歳以上の園児には、自分で何を食べるのかを理解し、誤食の無いように自分のメニューを保育士と一緒に給食室へ取りに行くようにする等、最善の注意を払い誤配や誤食の無いよう努めた結果、今年度は以前より誤配や誤食が減少した。
- ・食育活動については、食育チームが主となり、プランターで野菜の栽培を行い、2歳以上の園児は日々の水やり、0～1歳児は収穫に携わり、全園児が野菜に興味を持てるように配慮した。3歳以上の園児については、育てたピーマンを収穫し、その後、各クラスで「無限ピー

マン」作りのクッキングを楽しみ、更に苦手な野菜に興味を持てるようになった。そら豆やトウモロコシの皮むきも0歳～5歳児が活動に参加出来るように努めた。保護者への啓蒙活動の一環として、昨年の「朝ごはんアンケート」に引き続き、「食事についての調査票」という形で実施した。質問内容も詳しくなり、中でも去年の「朝ごはんアンケート」実施後、食生活を見直された家庭が全体の3割もあり、保護者への食育活動も少しずつ結果が出ているように思う。

3 体操部門

- ・子どもの基礎体力の向上を目標に、2歳児～5歳児クラスは発育や発達に応じた体操を週1回、9月迄実施した。
- ・運動会では、普段の体操で培ってきた走る、跳ぶなどの基礎知識を活かし、1人1人が力を発揮することが出来た。
- ・近隣の保育園へ「運動遊び」の声掛けをし、交流の基盤を整えている。
- ・体操を保育カリキュラムに取り込むことにより、体力向上の他、助け合う心や健全な精神を培えると期待している。

5. 施設概要

- ・名称：めばえ横浜保育園
- ・所在地：横浜市神奈川区白楽6番8
- ・定員：150名
- ・敷地面積：588.99 m²
- ・建物床面積：1,161.87 m²
- ・構造：鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
- ・運用開始日：昭和39年6月1日

6. 年齢別・月別園児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
1歳児	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
2歳児	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	29	30	359
3歳児	30	30	30	30	30	30	30	29	30	30	30	30	359
4歳児	29	30	30	30	30	29	28	28	30	30	29	29	352
5歳児	29	29	29	29	29	29	25	29	25	25	25	25	328
合計	148	149	149	149	149	148	143	146	145	145	143	144	1758

7. 平成31年度活動記録

月 日	活動内容	【その他定例行事】
4月1日	入園式・進級式	・身体測定(毎月)
4月18日	おやさま誕生祭	・避難訓練(毎月)
5月18日	春の遠足(こどものくに)	・お誕生会(毎月)
7月2日	プール開き	・歌唱指導 [3~5歳児] (月2回)
7月19日	お泊り保育(年長児)	・絵画指導 [5歳児] (月3回)
~20日		・英語で遊ぼう [5歳児] (月2回)
8月27日	地域合同避難訓練	・保育参観と懇談会 (年2回)
9月6日	敬老の集い	・異年齢児での活動 [3~5歳児] (月1回)
10月5日	運動会	
10月21日	お芋掘り	
12月6日	生活発表会(神奈川公会堂)	
12月24日	クリスマス会	
12月25日	おもちつき	
1月31日	観劇	
2月3日	節分・豆まき	
2月12日	作品展	

~ 18 日	
2 月 19・20 日	お買い物ごっこ
2 月 29 日	入園説明会
3 月 14 日	卒園式
3 月 19 日	徒歩でみはらし公園

8. 特別保育事業

事業内容	31 年度	
	実施日数	実施人数
一時保育事業	0 日	0 名
延長保育事業	290 日	1072 名
障害児保育事業	290 日	2 名

9. 職員配置

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

	基準	現員
園 長	1	1
保育士	21	23
栄養士	2	3
調理師	2	1
事務員	1	2
嘱託医	1	1
保育補助	*****	9
合 計	28	40

10. 研修報告

月	日	研修名	内容
5	23	横浜市幼保小教育事業総会	
5	24	キャリアアップ食育アレルギー分野	給食施設講習
5	29	キャリアアップ食育アレルギー分野	集団給食における衛生管理について
6	11	キャリアアップ幼児教育分野	中堅保育士
6	20	キャリアアップ保育分野	リーダーシップ基礎
6	27	キャリアアップ保育分野	苦情対応基礎
6	12	会計初級	
6	19	会計初級	
6	26	会計初級	
7	2	キャリアアップ保育分野	中堅チームリーダー職員の為の接遇
7	16	キャリアアップ保育分野	中堅保育士子供の姿を語り保育を高め合う
7	22	キャリアアップ幼児教育分野	
9	2	感染症対策指導者養成	
9	2	キャリアアップ幼児教育分野	
9	6	キャリアアップ幼児教育分野	中堅保育士
10	17	キャリアアップ保育分野	チームリーダー
10	28	キャリアアップ保育分野	チームリーダー
10	31	キャリアアップ保育分野	チームリーダー
10	31	給食研究会	
11	8		保育園医と保育園長との連絡こんだん会
11	17	食育交流会	
12	23	給食施設栄養管理	乳幼児期の食育
1	20	キャリアアップマネジメント	リーダーシップの育成
1	29	保育所児童要録勉強会	
2	17	幼保小交流事業	健やか子育て講習会

11. 一般事業・職員の活動等

人 事	採 用	H31.4.1 1名
-----	-----	------------

	退 職	R2.3.31 5名
	産休・育休	4名
見学・来園	・次年度入所希望の保護者による見学	
体験学習	・中学生・高校生	
実習指導	・横浜こども専門学校	